

平成25年6月 第447回定例会 一般質問

平成25年6月18日（火）

一般質問議員及び質問要旨

期日	順位	質問議員	質問要旨	ページ 番号
6 月 18 日 (火)	1	大 沢 芳 朋	1 河川を利用した観光振興について (1) 魚の放流と前川遊歩道の活用 (2) 前川、思川沿いへの桜並木の整備 2 市道整備による交流人口の拡大と災害時避難路の確保について (1) 市道永野開拓線及び蔵王開拓線の整備 3 教育憲章の創設について	42～51
	2	長 田 康 仁	1 山形市との合併について 2 災害発生に備えた臨時災害放送局について	51～57
	3	橋 本 直 樹	1 山形広域環境事務組合が建設するエネルギー回収施設への対応について (1) 現状と課題への認識 (2) 生活環境影響調査の位置づけ (3) 地元住民、企業への説明 (4) 安全・安心を求める住民の願いをどう受けとめるか	57～63
	4	高 橋 義 明	1 市内の史跡等を巡るウォーキングコースの創設について 2 中部地区公民館の中心市街地への移設について 3 上山城入館者拡大策について 4 (仮称) 上山インター付近への直売所を備えた道の駅の建設について	63～72
	5	井 上 学	1 農業振興について (1) 後継者不在農家の支援策 (2) パイプライン設置による果樹生産支援策 (3) 緑のふるさと協力隊による農村活性化	72～78

上山市議会会議録

第447回定例会
一般質問抜粋

平成25年6月18日（火曜日） 午前10時 開議

議事日程第2号

平成25年6月18日（火曜日）午前10時 開議

日程第 1 一般質問
(散 会)

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

出 欠 席 議 員 氏 名

出席議員（15人）

1番	川崎朋巳	議員	2番	佐藤光義	議員
3番	大沢芳朋	議員	4番	井上 学	議員
5番	長田康仁	議員	6番	長澤長右衛門	議員
7番	阿部五郎	議員	8番	坂本幸一	議員
9番	高橋義明	議員	10番	中川とみ子	議員
11番	尾形みち子	議員	12番	浦山文一	議員
13番	橋本直樹	議員	14番	堀江和男	議員
15番	大場重彌	議員			

欠席議員（0人）

説 明 の た め 出 席 し た 者

横 戸 長 兵 衛	市 長	木 村 英 雄	副 市 長
佐 藤 英 明	庶 務 課 長 (併)選挙管理委員会 事 務 局 長	岩 瀬 和 博	経 営 企 画 課 長

金 沢 直 之	財 政 課 長	齋 藤 長 昭	税 務 課 長
永 沢 恒 広	市民生活課長	井 上 洋	健康推進課長
鏡 順	福祉事務所長	太 田 宏	商 工 課 長
石 井 隆	観 光 課 長	佐 藤 毅	農 林 課 長 (併) 農業委員会 事 務 局 長
近 埜 伸 二	建 設 課 長	伊 東 寛 二	上下水道課長
齋 藤 智 子	会 計 管 理 者 長 (兼) 会 計 課 長	吉 田 俊 文	消 防 長
小 関 静 男	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	山 川 保	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
高 村 俊 之	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	金 原 克 之	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長
鈴 木 英 夫	教 育 委 員 会 長 教 育 委 員 会 長	板 垣 郁 子	選 挙 管 理 委 員 会 長 選 挙 管 理 委 員 会 長
武 田 芳 松	農 業 委 員 会 長 農 業 委 員 会 長	井 上 尚	監 査 委 員
井 上 咲 子	監 査 委 員 会 長 監 査 委 員 会 長		

事 務 局 職 員 出 席 者

高 橋 正 一	事 務 局 長	長 谷 川 道 子	副 主 幹
遠 藤 友 敬	主 査	青 木 慧	主 事

開 議

○大場重彌議長 おはようございます。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより直ちに会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付いたしております議事日程第2号によって進めます。

○大場重彌議長 日程第1、一般質問であります。

初めに、3番大沢芳朋議員。

〔3番 大沢芳朋議員 登壇〕

○3番 大沢芳朋議員 おはようございます。

議席番号3番、大沢芳朋です。順次質問させていただきます。

まず最初に、河川を利用した観光振興について、魚の放流と前川遊歩道の活用ということで質問させていただきます。

市の総合計画、第6次上山市振興計画は8年

日程第1 一般質問

目に入り、後期基本計画は3年目を迎えております。基本計画第3章に、「快適な暮らしを支える生活基盤の充実を図る」とあり、その中に「河川の整備」があります。主な施策は、「潤いのある水辺環境の整備」として、「河川敷を利用し、遊歩道の整備や緑化、再自然化など自然生態系や景観にも配慮した親水空間としての整備を推進する」、「河川美化運動の推進」として、「河川愛護に対する市民意識の高揚を図り、良好な河川環境を形成するためふるさとの川アダプト事業を推進し、住民と行政のパートナーシップの形成を進め、河川美化運動を推進する」との内容となっております。

私は、今回の一般質問に当たり、早朝でしたが前川沿いを歩いてみました。御年配の方と話す機会があり、尋ねてみると「川沿いは最近草も刈ってくれて大分きれいだけれども、もう少しかな」、「遊歩道を歩いている人は見かけない」とのことでした。以前から私は考えていたのですが、この前川に設置してある遊歩道をうまく観光資源として活用できないかということです。

前川は市内中心部を流れ、その周りで生活している人々は特にふるさとの川と認識しているものと思いますし、私も小学生のころは学校の帰りに川に入り、ナマズやヤツメウナギなどを捕まえてよく遊んだものです。現在は、アブラハヤ、鯉などが泳いでいますが、めっきり魚の数が減っているように思われます。

また、JRかみのやま温泉駅から葉山温泉、栗川稻荷、春雨庵など観光ポイントへ行くには前川大橋を通り、映画「おくりびと」のロケ地コンチェルト館、カミンへ行くには矢来橋を通り、上山城、桜の名所月岡公園へ行くには眉川橋を通ります。それぞれの橋の下を流れるのが

前川です。私も橋をよく通りますが、特に矢来橋を通ると観光客が橋の上から川底を見て、魚を探している姿をよく見かけます。

前川は、昭和40年代初めまで雨量がふえると氾濫を繰り返し、市内中心部、特に下十日町より下流の地域をのみ込んでいました。現在は、前川ダムが整備され、洪水等の被害もほとんどなく、平成8年度からは前川ふれあいの水辺整備事業が施行し、良好な水辺景観を図り、地域と調和した河川本来の自然豊かで水に親しみやすい川に再生し、個性ある地域づくりと豊かな生活環境の創出に寄与するための河川整備を推進しています。

上流は前川大橋から下流は喜多松橋までの区間で遊歩道が整備されました。その遊歩道が整備され約16年経過しておりますが、うまく活用されていないのが現状と思われまます。第6次後期基本計画で推進している「ふるさとの川アダプト事業」において、前川クリーンさわやかクラブ、前川の自然を守ろう会、前川クリーンクラブなどから草刈り、ごみ拾いの河川美化活動をしていただいております。

加えて私は、この前川にいろいろな魚を放流することにより、市民、観光客からもっと遊歩道を活用していただけたらと思います。ただ、生き物ですから逃げたり死んだりもしますが、釣り人には市報などでリリースを促し、商店街には募金箱などを設置し、魚を補充できる体制を整えれば、数も減らすことなく放流できることと思います。水辺を歩くことによりリラックス効果が期待され、階段等の高低差を利用することで本市が推奨しているクアオルト事業「クアの道」にも活用できるのではないのでしょうか。本市のにぎわい創出と歩いて散策できるまちづくりの一助となるものと確信します。ぜひ、前

川に魚を放流するなど、親しめる水辺づくりと遊歩道の有効活用について、市長の御所見を伺います。

次に、前川、思川沿いを桜並木にしたい思いで質問させていただきます。

上山では、桜の名所としてみゆき公園、上山城、月岡公園ほかいろいろな名所がございます。私が住んでいる須川沿いも、桜が満開になると写真に撮ったり、散歩をしながら風景を楽しんでいる方がたくさんいらっしゃいます。

今回私が提案したいのは、体育文化センターから上流の前川、思川沿いを桜並木にできないかということです。前川は前川ダム手前国道13号沿いまで、思川は国道13号を越えフルーツラインまでの区間で日本一の桜並木ができないものかと考えます。

山形県では桜回廊と銘打ってキャンペーンを展開し、長井市などは千本桜と銘打って観光誘客を図っております。他県でも同様です。本市においては、羽州かみのやま桜の会が中心となって県内外に上山の桜をPRしていただいております。会の桜マップには、「日本各地を満開の桜が毎年決まって爛漫に彩ってくれます。桜のある風景は、心が癒されるふるさとの原風景であり、日本人の『心の風景』ともいえます。私たちがいま観桜できるのは、先人たちの桜に寄せる想いのおかげであり、私たちもまたこの想いを次代に引き継いでいかなければなりません。ふるさとの桜を守ることは、私たちの暮らしや景観と地域の魅力を高めることであり、かみのやま温泉の『おもてなしの心』を高めることにつながります」とあり、私の想いも同感であります。

平成30年には、本市、県民が熱望している東北中央自動車道も開通予定です。南は高速道

路の仮称上山インター付近から、北は三吉山を越えたあたりからすばらしい満開の桜が想像できます。これは、市長が考えておられる仮称上山インター付近の産業創造ゾーンの造成にも一躍つながり、高速道路や国道から見える桜並木が観光客を上山市中心部、上山城へと誘ってくれると確信しています。将来を思えば、市民、市出身者が全国に誇れる、そして上山に住みたい、帰りたいと思う桜並木、次世代に引き継げる桜並木ができるのではないのでしょうか。将来の観光の柱になるものと確信しております。

日本一の桜並木をつくるため、羽州かみのやま桜の会など関係団体とタイアップを図り、実現していただきたいと思っております。前川、思川沿いを桜並木にすることに対し、市長の御所見を伺います。

次に、市道整備による交流人口の拡大と災害時避難路の確保、市道永野開拓線及び蔵王開拓線の整備について質問いたします。

本市が誇る蔵王高原坊平には、市長が現在力を入れている蔵王坊平アスリートヴィレッジや上山型温泉クアオルト事業で活用されている気候性地形療法の認定コースが整備され、多くの方々が高規格でのトレーニングや健康増進を図るために利用し、御釜見学、紅葉、スキーなど四季を通して訪れる人がたくさんおります。

市内から坊平へは主要地方道白石上山線を利用するのが一般的と思われ、帰りも同じ路線です。特に申し上げたいのが、蔵王坊平を利用された市外の方々が、株式会社でん六蔵王の森工場角の信号を右折し北に向かい、本市に隣接する山形県観光物産会館に立ち寄り帰路につくということです。米沢方面に向かわれる方も同様です。

そこで、本市の交流人口をふやしたい思いで

提案させていただきますが、主要地方道白石上山線、田形口市営バス停付近、市道永野開拓線もしくは蔵王こまくさ分校に左折する蔵王開拓2号線の角付近に、本市に誘導する意味で案内標識を立てる必要があると思います。また、上生居堀切線に左折する角にも同様に案内標識を立てることにより、花森湖展望台、国指定重要文化財旧尾形家住宅などへ立ち寄る人がふえ、県道泥部宮脇線を通り本市中心部に入っただけだと思います。

そのためには、主要地方道白石上山線から左折した市道永野開拓線の拡幅が必要です。実際現場に行ってはかったところ、舗装幅が一番狭いところで約3メートルしかなく、とても車がすれ違うことはできません。開拓橋は砂防工事に伴い二、三年後には新しくなるようですが、まだ橋の幅もわからず、出羽ヶ獄生家前あたりはとても狭く、拡幅工事が必要と感じてきたところでした。

現在、東日本大震災による地殻変動もあり、蔵王山噴火の確率も上がりました。そのハザードマップによると、特に冬季に噴火が起きると融雪型火山泥流が白石上山線のみ込み、上山に押し寄せると表記されております。冬は道路幅が狭ければ除雪をしても安心できませんし、道路拡幅は必要不可欠だと思います。また、災害や事故等の避難路という意味では、薄沢地区から山形市まで、永野から生居を通る道しか迂回することができないので、案内標識は絶対必要です。道路拡幅と案内標識設置について市長の御所見を伺います。

最後に、教育憲章創設について質問させていただきます。

まちづくりの柱は人づくり、つまり教育と私は思います。最近も体罰問題など教育現場が話

題となっておりますが、本市における体罰についてのアンケート調査結果では、問題視する事項はほとんどなく、安心をしました。ただ、現在もいじめ、不登校、問題行動を起こす生徒が少なからずいるということ、保護者の方々から伺っており、残念なことです。

今、NHK大河ドラマ「八重の桜」が放映中です。舞台は会津若松市で、ごらんになっている方はおわかりと思いますが、会津藩校日新館「仕の掟」というものがあり、教科書にも掲載されており、現在も会津に受け継がれている「ならぬことはならぬものです」という教育の柱です。その教えを今でも会津の市民が継承し子どもたちを育てていることは、本当に素晴らしいことだと思います。

私は、今回本市の子ども像についていろいろと考えてみました。また、教育かみのやま第72号を拝見し、各学校の教育目標を見させていただきました。また、後期基本計画に「活力ある学校づくり」として「まなび」確立プラン、「いきがい」推進プラン、「ふるさと」学習プランを進めるとありますが、これに沿って各学校とも個性があり素晴らしい目標設定をしており、実践していく思いが伝わり、先生方には頭が下がる思いです。

しかし、教育は先生方をお願いするだけではなく、学校教育、家庭教育、社会教育を含め、生涯にわたって一つの目標に向けて力を合わせることが何より大切です。そのためにも、市民みんなが共有できる上山の教育の核となる教育憲章が必要ではないかと考えます。市独自の教育憲章を掲げれば、子どもはもちろん市民全員の教育規範となるべきものと思います。

さきにも述べましたが、まちづくりの柱は人づくり、教育です。豊かで確かな学力が向上す

れば、子どもたちの生きる力、未来を切り開く力、それにふるさとの学校、地域を愛する力もより強くなると信じます。子どもから大人まで、誰にでもわかる、誰でも言える具体的な教育憲章を創設し、全家庭に配布し、市民憲章とともに公共施設等に掲示するなど周知徹底を図り、上山の子どものため、さらには市民全員のために一丸となり取り組む体制をつくるべきと強く思います。それこそが現在、そして未来に希望が持てるまちづくりになると強く考えますが、教育憲章創設について教育委員長の御所見を伺いまして、以上で質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 3番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

初めに、魚の放流と前川遊歩道の活用について申し上げます。

市内中心部を流れる前川は、カモやコサギが飛来し、また魚影も見られるなど、心和む水辺の空間を創出しております。

遊歩道につきましては、八日町地区での花壇整備の取り組みなどを通して美化に努めていただいておりますが、今後とも市民等の協力による美化活動を進めながら、前川の持つ魅力をまち歩きのコースとして取り入れるなど、新たな観光資源として活用できるよう検討してまいります。

次に、前川、思川沿いへの桜並木の整備について申し上げます。

前川、思川沿いの桜並木の整備につきましては、植栽場所や散策ができる遊歩道整備などの課題があるものと捉えております。

葉山まちづくり委員会におきましては、地域に残る大切な資源を地域住民で守り育てていく

ために、クアオルト葉山認定コースにもなっている花咲山を、桜を愛する多くの方々とともに桜の名所づくりに積極的に取り組み、市内の街並みが見渡せる魅力的な景観が形成されるなど、市の象徴的な存在となっております。

このような団体や地域の連携を促進し、新たな芽を育てていくことが行政としての大きな役割であり、この取り組みを継続的に支援することによって観光振興にもつながるものと考えております。

次に、市道永野開拓線及び蔵王開拓線の整備について申し上げます。

この路線につきましては、災害時避難路としての重要性は認識しておりますが、現在の交通量を考慮した場合、道路の拡幅は難しいものと考えております。

また、案内標識の設置につきましては、狭い道路への案内誘導となり、交通安全上好ましくないことから、その考えは持っておりません。以上でございます。

○大場重彌議長 教育委員長。

[小関静男教育委員長 登壇]

○小関静男教育委員長 3番大沢芳朋議員の御質問にお答えいたします。

教育憲章の創設について申し上げます。

上山の子どものための健全育成のために市民が共有できる指針があることは、意義あることと考えております。

本市の教育憲章につきましては、山形県の方針やかみのやま教育の日の意義等を踏まえながら、慎重に検討すべきものと考えております。以上でございます。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 どうも御答弁ありがとうございました。

まず、魚の放流と遊歩道活用について再度質問させていただきます。

新たな観光資源として活用できるよう検討していくというお話でしたけれども、私の質問は魚の放流というのが一番頭にありまして、魚影も見えますということですが、私が考えているのは魚をたくさんふやすことにより、釣りをする方々も今度出てくるのではないかと。それを、市民の方もしくは観光客が、下のほうで釣りをしている人の様子を橋の上から見て、「ああ、釣りやっているな。何釣れるんだろうな」と下に見に行きたくなるのが人間だと思うんですが。

まず、魚の放流に対しての御答弁を、市長からもう一回伺いたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 魚の放流ということでございますが、自然にイワナが登ってくる川、例えば岩手の盛岡の川なんかがそうでございますが、ただ放流となると、例えば鯉ということになるとヘルペスの問題とかいろいろございます。そういうことで、人工的じゃなくて自然に魚が上ってくるというのがやっぱり説得力があるわけでございますので、その辺につきましてはただ魚を放流すればということじゃなくて、要するに水もきれいになっている、だから自然に魚も上ってくるとか、自然に魚がすんでいるんだよというような説得力がないと、なかなか観光資源としてはなじまないのではないかなというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、やっぱりそういう総合的な見地から検討していく必要があるというふうに考えております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 わかりました。水をき

れいにすれば魚も遡上してくると思いますので、そちらの整備のほうもよろしくお願ひしたいと思います。

もう一つ私が1問目で質問しました「クアの道」でも活用できるのではないのでしょうか、「クアの道」のコースというふうには市長はおっしゃっていただけませんでしたけれども、水辺を歩くことは本当にリラックス効果がありまして、またせせらぎですか、ちょっとこのような水不足のときはせせらぎも聞こえなくなるかもしれませんが、そういった意味で「クアの道」に加えるという方針があるのかどうか、お聞きいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回の中心市街地活性化基本計画の中では、まち歩きというようなことで街並みの整備、あるいは蔵の整備とか、そういうことに視点を置いた整備をやっていこうというふうに考えている部分がございます。

この前川を歩いてみたときがあるかどうかわかりませんが、平地と橋のところ、急に登るところがありますよね。今歩いている方々というのは、どちらかといえば高齢の方が多いというような状況でございます。そういったときに、あのコースがこの「クアの道」になじむのかといいましょうか、足腰に負担がかかるようなことも考えられますので、今後についてはそういったものを、いわゆる初級コース、中級コース、上級コースというのでも考えていかなければならないというふうには考えておりますが、そういった部分の中であの水辺空間が適切なのかどうかということは調査してみないと、ここで「やります」「やれません」ということは差し控えたいと思います。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 わかりました。やっぱり非常にもったいないと思いますので、ぜひ今後の活用ということで考えていただければと思います。

次に、桜並木についてももう一回御質問させていただきます。

先ほどの市長の答弁ですと、葉山の花咲山、そこを重点的にやっているというお話でした。もちろん私もわかります。花咲山に対していろいろな御尽力をくださっている方には、本当に頭が下がる思いであり、あそこが整備され、市長も葉山神社まで毎朝散歩なさっているそうですけれども、あそこのでっぺんから前川、思川沿いを見たときに、要するに上山市内を見たときに、すばらしい桜並木が私は見えると思うんです。まして三吉山のほうからも、市長も毎年登っていただいておりますが、山頂から市内を眺めていただくと、すばらしい桜並木が想像できるのではないかというふうに私は思います。

1問目でも申し上げましたけれども、やっぱり次の世代に残せる観光資源として、私は絶対必要ではないかというふうに思っております。高速道路も開通予定ですし、本当に上山市内に高速道路から入ってきてくださる人もふえると思います。まして、副市長も国交省から来てくださっておりますし、ぜひ「前向きに検討してください」という言葉は避けたいんです。私はしたいと思います。市長もう一回、これどう思いますか。よろしくお願いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 上山市も大門のところに最上川さくら回廊で植栽しましたし、またみゆき公園のいわゆる旧農高跡地についてもやりました。しかし、実際見るとなかなか手入れがなされていない。いわゆるオーナーの方々も手入れ

をしないというのが現状です、はっきり申し上げまして。ですから、そういう点が1つあります。

あともう一つ、山頂からの眺めがいいというお話でありましたが、私はやっぱりまちからわざわざ山頂に登らなくても、まちの中から桜が見えるというほうが、むしろ市民にとってはいいんだろうなというふうに考えております。ですから、まずいろいろな事業展開の中で、「こっちにも」あるいは「あっちにも」ではなくて、まず花咲山を福島の花見山に負けないような桜山にしたいというふうな形で、今葉山の方も頑張っているわけですから、まずそれをなし遂げると。そして、それをなし遂げた後にいろいろなところを考えていくということをやっけないと、小さなことをやったんではやっぱりいわゆる名所にはならないわけでございますので、そういった観点からするとここも大事だと思いますが、まずは花咲山ということで整備をさせていただきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 市長の考えはわかりましたけれども、今市長は小さいことと申しましたが、私は思川沿い、前川沿いに桜を植栽することは小さいこととは決して思っておりませんので、日本一の桜並木ができるものと思っております。ちょっとずれるかもしれませんが、私は山形代表、東北代表として、スポーツのほうで全国大会に行っております。残念ながらベスト16で負けましたけれども、思いは日本一なんです。私も上山に住んでいる以上、日本一というようなことを掲げていただきたいと思っております。近隣の自治体でも、「何々日本一」というように掲げてやっている自治体もございまして。ぜひそういうことも考えていただい

て、やっていただければなというふうに思います。この件に関して、もう一回市長から御答弁いただきたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 日本一ということを考えるのは、大変結構だと思います、基本的には。ただ、やっぱりそれぞれの地域にそれぞれの地域資源がございます。やっぱり地域資源というものを自分たちできちっとわきまえて、それに見合ったあるいはそれを生かした事業展開をしていかないと、ただ単に日本一、何でもかんでも日本一なんて掲げたって、これは空想にすぎない部分も出てくる可能性もありますので、そこはやっぱり自分の力、いわゆる身の丈を考えてやっていくのが我々自治体の政策であるというふうに認識しております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 わかりました。ただ何でも日本一ということではなくて、桜の日本一を目指したいということでしたので、その辺をお酌み取りいただければなと思います。

次に、市道永野開拓線の整備についてでありますけれども、市長が本当に一生懸命力を入れてくださっているアスリートヴィレッジ、この前も話を聞きましたところ、県のほうに「アスリートヴィレッジ付近に温泉をぜひ掘っていただきたい」というような陳情も、一生懸命市長が先頭に立って県のほうに要望してくれてきたということをお伺いしております。

そういったことも考えて、将来的には非常に交通量がふえるんじゃないかと思えます。これはもう、あくまでも市長に期待してですけれども。そういったときに、やっぱりでん六さんの工場のところの信号がすごく右折するのに混むんですね。永野と薄沢しか回れるところがない

ということで、たまたま議員団でヤマコーリゾートさんのほうに伺ったときも、白石上山線で事故があって薄沢を回っていった経験もありますし、またその場所場所によってはやっぱり逃げ道が全くなくなるというふうに思われます。

先ほどの答弁ですと、交通量がふえると今現在だったら危ないから、案内標識は無理だということですが、ちょっと長い目で見ていただいて、本当は蔵王開拓1号、2号、永野開拓線、要するに国道13号から入っていく3カ所ございますけれども、ぜひそちらのほうを将来拡幅するというふうに考えていただければなと思いますけれども、市長どうでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほどの答弁のことになるわけですが、ただ現状においてあの道路を全部拡幅していくということについては、かなりのいわゆる財政的なものがございます。要するに、今お話しになりましたように蔵王アスリートヴィレッジが結構好評になっていくとか、あるいは宮城県と山形県との観光ルートがきちっと整備されて、いわゆるエコーラインを通っての観光が開通時のようにぎわいを創出できるとか、そういったことを我々も期待して今取り組みをしているところでございます。しかし、現時点においてはまだその状況になってきていないということがございますので、将来的についてはまだここで申し上げるべきものじゃないと思いますが、そういったことになるように我々もいろいろな取り組みをしながら、「あの道路が欲しいね」と言われるような取り組みを今後ともやっていきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 車の台数等を勘案して、

本当にアスリートヴィレッジで交流人口の拡大が図れるというふうになったときに、県外の方からそういう要望があったときにはぜひお考えになっていただいて、ぜひやっていただければと思います。

最後ですけれども、教育憲章創設についてということで。

私がこの質問をするに当たりまして、富士吉田市というところのをちょっと参考にさせていただきました。市民憲章はもちろんありますが、富士山憲章、これは教育憲章ということで富士吉田市さんのほうがつくったものなんですけれども、趣旨が「心が豊かでたくましい、次代を担う、国際社会に通じる児童生徒の育成を目指して、学校、家庭、社会の持つ教育機能を有機的に作用させ、市民一人一人の資質、能力を伸ばしていくための生涯教育の推進が課題である」というふうになっておりまして、「富士吉田市民みんなの願いであり、誓いでもある市民憲章の実践と、この精神を生かし地域に根ざした特色のある教育確立のため、この教育憲章をつくった」というふうになっております。

本市には、富士山じゃないですけれども、蔵王があるということで、上山から見れば本当にすばらしい景観があって、私も大好きな山なんですけれども、「上山蔵王教育憲章」というふうなものを創設できれば一番いいのかなと思っておりますが、ぜひ教育は子どもだけでなく市民みんなが共有できる、そしてそれをうたうことにより、より深く市民憲章を理解し、それに向けて頑張るということでぜひ考えていただければと思います。

教育委員長、もう一度答弁を求めます。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 お答え申し上げます。

先ほど慎重に検討すべきものというふうに申し上げたところでありますが、その前の段階にも申し上げたんですが、いわゆる県の施策、もちろん上は国の施策ということがあるわけです。それから、昨年からは山形県の教育の日もできましたし、上山は10年前からずっとやってきているわけでありまして。そういういろいろな願いというものを込めた中で行事をやっているところですし、そのことを多くの方々に御理解いただいているということになるわけでありまして、内容的にやはり教育の普遍性とか、あるいは先ほど言われましたように上山市なら上山市の個性というものも踏まえた中でしなくてはいけないというようなこともありまして、慎重に検討すべきものというふうにお答え申し上げたところであります。

詳細につきましては、教育長のほうからお答えいたします。

○大場重彌議長 教育長。

○山川 保教育長 12年前に上山教育の日というのを立ち上げまして、その中では「上山の自然、文化を愛し、命輝く子どもたちの育成」というようなものを大きなテーマにしております。この自然は、もちろん坊平を想定しております。それから、文化については斎藤茂吉のふるさとということで短歌を取り上げて12年間、そういう面では成果も出ております。

教育憲章を制定するというにつかしましては、つくることも大事ですけれども、それを市民にどう子どもたちにおろすかということも大事ですので、制定の仕方なども含めてこれから慎重に検討してまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○大場重彌議長 大沢芳朋議員。

○3番 大沢芳朋議員 慎重に検討して行って

いただけるということで、安心しました。

授業がある日に学校で、要するに毎朝教育憲章を子どもたちに唱和させるとか、あとは公民館等、地区総会で年に1回は最低でも皆さん集まる場所があるわけです。そこで教育憲章なり市民憲章を、今市民憲章も皆さん公民館あたりで言っていたいてもらっているか、ちょっと定かではありませんが、やっぱり上山っ子ということで、ぜひこれはつくってくださいというふうをお願いいたしまして、私の今回の質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 次に、5番長田康仁議員。

〔5番 長田康仁議員 登壇〕

○5番 長田康仁議員 私は、会派21世紀会に所属しております長田康仁でございます。

さきに通告しておりますことについて、順次質問をさせていただきます。

質問は、今後の上山市における安全安心につながる生活の安定はもとより、人口増加対策、企業誘致など、重要な政策観点から意見を申し述べますので、市長の御見解をお聞かせいただきたくお願い申し上げます。

その中で、最初は山形市との合併についてであります。2004年12月の合併構想破談から8年となりますが、現在の上山市の人口は当時より大きく減少し、3万3,000人を割る予想外の減少となっています。自立の道を選んだ市長を含めた先人たちは、当時ほどのような未来構想を描かれたのでしょうか。

私は、市民によく言われることとして、「上山市は県庁所在地に隣接していながら、県内13市の中でも人口減少率が非常に高い。現在進行中の第6次振興計画では、目標の達成は難しいのではないかと。今後はますます働く世代の流出が予想され、人口は3万人を割り、財政規模

は100億円を切る時代は近いのではないかと。など、厳しい声が聞かれます。

さらには、特に上山市に進出した企業、進出を図ろうとした企業や個人のほか、市民にも、平成の大合併破談のショックは非常に大きいものがあるようです。私も、同感して意見を述べさせていただきます。

隣県の仙台市が、県庁所在地である政令指定都市として目覚ましい発展をしているのは、周辺市町との計画的な地域間交流による合併において実現し、一段と都市の集中力と吸収力を備えたことにより、山形県は相対的な地盤の低下につながっていると考えられ、仙台市への人口、経済の集中を防ぎ、山形県の活力を維持するためには、東日本大震災の教訓を生かしたまちづくりなど、より拠点性の高い都市づくりが求められています。

これからは、政府検討課題でもある道州制の観点からも、南東北の拠点性を確保する大きなスケールの都市構想を考える必要があります。

上山市においては、すぐれた地域特性や都市機能を生かし、地方分権の推進が加速し、権限移譲が進み、地域の人々にもっと身近な基礎的自治体として市の自己判断、自己責任で処理しなければならない事務事業がふえてきているため、行政基盤の強化と専門的・高度な能力を持った職員を育成、確保する必要があります。

また、急速に進行する少子高齢化のため、福祉サービスや保健医療に関する負担の増大などがますます大きな課題になっています。さらに、人口の減少や長引く景気の低迷などのため税収が減少しており、アベノミクスの効果は直接的にはいまだ感じられない状況で、本市の財政はちょっとでも気を緩めれば厳しくなると予想されます。

そのような中で、合併を実現させることにより、効率的で効果的な行財政運営に努め、足腰の強い自治体をつくる必要があります。幸いにして、交通網や情報通信技術が発達し、私たちの日常生活や地域経済活動などの広域化が進んでいます。地域交流がさらに活発になることで、新しい活力が生まれ、魅力と活力あるまちづくりが期待されます。そこでは、地域の歴史や伝統、文化、豊かな自然環境などは守り育て後世に継承していくものという考えのもとに、これまでの地域活動に対する支援が継続されるのは当然のことと思います。

そのような考えのもと、私は合併特例法、合併特例債のない中で、むしろ純粋に住民の利を第一に考え、約10年後には合併を実現させるべきではと考えますが、市長は山形市との合併についてどのような見解をお持ちなのかお伺いをします。

次に、災害発生に備えた臨時災害放送局について伺います。

未曾有の犠牲者、被害をもたらした東日本大震災の被災地東北では、平成23年3月11日直後から24の市と町が延べ29局の「臨時災害放送局」を開設、運用しました。早いところでは震災当日に開設し、給水・炊き出しなどの救援情報、復興情報などをFM放送という方法で地域の被災者住民に届け、被害の軽減、被災者の生活安定に寄与してきました。

さらに、伝達網を強化するには臨時災害放送局だけで被災時の情報提供が万全となるものではないので、防災行政無線・県域放送・緊急速報メール・広報車などの情報伝達手段と上手に組み合わせることで、地域住民の生命・財産を守ることが重要です。

免許主体が市町村となる臨時災害放送局は、

地震などの大規模災害が発生した場合に、市町村が被災地における住民などに対して、その救援に資する生活関連情報など、例えば仮設住宅の入居申し込みの開始・締め切り日・申し込み方法に関する情報・医療サービスに関する情報など、きめ細かく提供するための災害対策用の臨時のFM放送局であり、所期の目的が達成された時点で放送局を廃止することとなること、災害発生後に緊急に開設するものであることから、総務大臣が「臨機の措置」として正式な申請手続（書面申請・審査・検査など）は後日一段落した段階で行ってもらふこととし、まずは口頭などによる申請・免許付与という柔軟な措置が認められています。

しかし、臨時災害放送局を実際に運営する人は、アナウンサーだったり機器の調整管理だったりさまざまです。これらを経験、技能を有する人に委嘱し、円滑な放送を行うことにより、電波法令・放送法令を遵守することは、免許主体たる市町村の責任ですから、臨時災害放送局が混信を生じないことや、聴取者の意見に対して適切に対応することを留意しておく必要があります。

一般的なコミュニティFM放送局は、市町村内の商業・業務・行政などの機能を集積した区域、スポーツ・レクリエーション・教養文化活動などの活動に資するための施設の整備された区域において、コミュニティ情報・行政情報・福祉医療情報・地域経済産業情報・観光情報など地域に密着した情報を提供することを通じて、当該地域の振興、その他公共の福祉の増進に寄与することを目的とした民間事業です。ちなみに、本市にはコミュニティ放送局はありません。一部の地域で、山形市からの電波の届くところでは聴取されているようですが、法的には区域

外受信となる区域です。

実際に東日本大震災被災後、29の臨時災害放送局のうち、当日から10日以内で開局できたのは、民間既存のコミュニティ放送局のある、または開設準備中であった9市で、その中でも当日開設した花巻市と翌日開設した奥州市は既存の放送局との間で「臨時災害FM放送局の開設に関する協定」を事前に締結しており、早期の開設となりました。そのほかの既存の放送局がない地域は、ほとんどが10日過ぎから数カ月後の開設となりました。

そのような中で、山形市は既存の放送局と災害時の放送要請に関する協定を結び、「臨時の災害放送局」の運営を委託しました。

「コミュニティFM放送局の放送区域の拡大」については、平成の大合併も一段落し、合併により行政区画が大きくなったところがある一方で、従来のまま非常に小さい行政区画のところも多くあり、本市のようなコミュニティ放送局のない地域では、住民の日常生活圏と行政区画の乖離から、住民のコミュニティとしての一体性があつたとしても、他市町村既存のコミュニティ放送局の放送区域となることができなかつたわけですが、放送法の一部を改正する法律が、平成22年12月3日に公布され、生活圏や文化圏、経済圏が同じであれば、市外の地域についても放送区域として免許申請することができるようになりました。本市と山形市との地域的一体性は、定住自立圏形成協定を結ぶ確固たるものがあり、地域の主要産業・観光・商業といった経済圏としての一体性が認められるものと私は思っています。

現実には、本市住民がふだんでも聴取できるようにするためには、アンテナなどの設置が必要となりますが、山形市では以前から市庁舎の屋

上を貸与提供しています。

私のこのたびの提案は、そうした災害時の事態に備えた市民への情報提供の方法として、効率的な臨時災害放送局が瞬時に開設できる体制を整えるべきと思いますが、市長は臨時災害放送局についてどのような見解をお持ちなのかをお聞かせください。

以上で、私の1問目の質問とさせていただきます。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 5番長田康仁議員の御質問にお答えいたします。

初めに、山形市との合併について申し上げます。

人口減少、少子高齢化が進んでいく状況において、山形市との合併は将来の本市のあり方を考えていく上で、選択肢の一つになり得るものと認識はしております。

しかしながら、現在効率的な行政運営に努め、本市独自の魅力とにぎわいを創出することにより、持続的に発展していくまちづくりに全力を傾注しているところであり、積極的に合併論議を進めていく状況にはないと判断をしております。

次に、災害発生に備えた臨時災害放送局について申し上げます。

臨時災害放送局につきましては、既存のコミュニティ放送局が活用できれば、迅速かつ円滑な開設・運営が可能となりますが、山形市に設置されているコミュニティ放送局の活用を図るとしても、区域の拡大や市内への中継局設置等が必要となるものと認識をしております。

災害発生時における市民への情報伝達につきましては、予想される災害規模等を勘案しなが

ら検討してまいります。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 予想された御答弁いただき、ありがとうございます。

まず、いずれにしても合併というのは非常にそう簡単にはいかないというふうに、私も認識しております。もちろん相手があることでありますし、こちらのほうだけでやっていくということもできない。あと、もちろん市長が先頭に立って、とにかく合併はないものの中で一生懸命頑張っているという姿は、私も敬服するところだと、それに向かって私たちも応援しているんだというふうなことは間違いありません。

ただ、そこで問題になるわけですが、今第6次振興計画ということで後期に入って進んでおります。先ほどの大沢議員への答弁の言葉をおかりすると、身の丈に合った政策を今やっつけていかなければならないというふうなことが言われておりますが、大変厳しい言い方をすると、その第6次振興計画の中で、それが本当に達成できるのかということは、まず1つ課題があるのではないか。その辺は、市民が非常に心配しているということだと思います。

先ほど言ったように現在の人口は3万3,000人と、本当に下降線をたどっておりますし、合併の破談の時期から比べても相当数千人ということが減少していると。このまま推移をしていけば、非常に厳しい2万8,000人とか2万7,000人というふうになるのではないかと、市民からも実際に言われています、人口規模の話ですが。

また、少子高齢化が進み、働く世代がますます流出してきたというふうなことがあります。それにあわせて、市長はいろいろな政策をやっ

て立ち向かっていくということだと思います。が、市民から言わせるとその立ち向かい方がまだまだ不足しているのではないかとということが、一つの考え方だと思います。その辺について人口増加策ですね、今第6次振興計画、それで本当にいいのかということについて、まずひとつ市長の御答弁をお願いしたいと思います。ぜひ、力強いお言葉がないと市民は納得しないと思いますが。人口増加策について、どんな手だてなのか。実際に3万人を確保していけるような、第6次振興計画の達成が3万2,000人ですね、その辺のところも含めてお答えをお願いしたいというふうに思います。

1問目の中に市民の声というふうなことで、そういうふうな心配があったというふうなことなんです。まず今一生懸命頑張っていると、市長のほうも積極的に上山の活性化に努めていらっしゃるというふうなところについて、もう少し深くどのようなことをやっているのか、お答えいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 第6次振興計画、これは10年のスパンでございます。ですから10年前の経済状況とか、例えばあのときには競馬もありましたし、そういうことでいわゆる社会情勢も経済情勢も目まぐるしく変わっているというふうなことで、5年後後期の見直しもやったわけでございますが、しかしまたこれも変化が激しいというふうなことがございます。そういうことで、人口フレームについてはできるだけそういった人口を維持したいという意味合いも多分にその数字の中にはあるわけでございますが、厳しいということは御案内のとおりでございます。

しかし、やはりこの人口問題については、い

いわゆる特効薬というんでしょうかね、そういうことはないと基本的に思っておりますし、やっぱりいろいろな政策の積み重ね、これを確実にやっていくということが大切なことだと思います。そういう面におきましては総合的な政策、例えば住むところ、働くところ、あるいは子どもさんに対する医療費とか、いろいろな総合的なものが少しずつ出てきているなというふうな感じはしております。

しかし、やはりこれでいいかというところじゃないわけでございますし、全体像も当然見直しもかけなければならぬわけでございます。先ほどの質問に山形市の隣にありながら一番人口減少が進行しているというような御指摘もございましたが、そういったいい面と悪い面、大都市の隣にある自治体というのはいいい面も悪い面もあるわけでございますが、そのマイナスの部分をどういう形でプラスに変更といいましょうか、そういった意識改革をやっていくかということも大きな課題でございます。

いずれにいたしましても、そういった形で何とか総合的な政策をさらに展開してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 よくわかりました。その辺は、とにかく頑張っていかなければならないと。合併というふうなことも、1つの選択肢だというふうなことを言われました。

市長は、その選択肢という中で、市長の懇談会などで各地区いろいろなところに行った折、特に金瓶あたりに来ると合併の話になるというようにときには、避けては通れないと。それは、市が頑張っていかなければ、避けては通れない問題になるよというふうなことだったのかなというふうに思います。

いずれにしても、上山で頑張っていかなければならない。相手方もあってのことですし、道州制もありますしね、無駄も省ける、行財政改革も推進していくことも計算していかなければならないというふうなことだと思います。お答えとしていただきました、合併については、まずはとりあえずわかったことにします。

次に、臨時災害放送局についてお伺いをします。

アンテナの整備、そしてまた山形市との中継局と、いろいろな方法もあるし、いろいろなことでこれから協議していかなければならない、検討を重ねたり、相手さんあるいは放送局さんあたりとも情報交換したりというふうなことになろうかと思えます。ぜひ臨時災害放送局だけではないわけですが、そういうふうな住民に伝達をする手段というふうなものは必要課題となっていることは事実ですので、その辺はやってほしいなというふうに思います。

ちなみに、山形市では東北コミュニティ放送協議会に加盟している放送局があり、特定非営利活動法人東日本地域放送支援機構というふうなものが現実にあります。これは、東日本大震災のときに総務省との連絡等で活躍した機関ではありますが、近くに、山形市に現実にありますので、そういうところからいろいろ資料をそろえたりしてそちらでいわれる検討を重ねていただきたいというふうに思います。

1問目でも話しましたがけれども、放送というか伝達の手段というのはたくさん現実にありますよね。防災行政無線とかいろいろ各自治体でやっていかなければならない方法があるわけであり、何らかの形で早く市民に伝える方策を考える、伝える方法・手段をつくっていくということになるわけですが、実際市長は災害が発生

したらどうするんだと、災害放送局については検討していかれるというふうになっていますけれども、現実にJアラートとかそういうふうなものもこれからますます整備されていくわけですが、そんな中でどのようにして伝達をしていく方法を今現在考えているのか、その辺ちょっとお聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 3. 11のときでございませうが、あのときはやっぱり電話もだめ、あるいは停電により電源が切れるわけですからテレビもだめということでございました。今これからこの地域でどういう災害が予想されるのか、やっぱりそれをきちっとまず警鐘といたしましゅうか、それをまずベースに考えていかないと。例えば、ここでは津波というのはあり得ないわけですが、しかし噴火もあるだろうし地震もあるだろうし風水害もあるだろうし、やっぱりこの3つくらいかなと、基本的には大きいのは。

そうしますと、じゃあその規模がどれくらいになるのかななどをシミュレーションをやって、そしてその中でやはりそんなに財政投入をせず、しかも効率的にやれるものは何なのかということもきちっと精査していく、これからそれに対して対応していくということが大事なわけでございます。先ほどのことにもなりますけれども、やっぱりそれぞれの地域が持っている、あるいはそれぞれの地域に合ったような方法というのが必ずあるわけですから、そういったものを模索しながら検討していくということが基本的なスタンスでございます。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 いずれにしても、費用対効果というのが非常に重視されると、私も認識しています。防災行政無線なんていうのは非

常にお金がかかるし、各地域にスピーカー等を設置していくにしたって、大変なお金がかかる。何億円、何十億円だと思います。補助金だとかいろいろなことを勘案してやっていくとしても、すぐには交付されてくるものではないというふうに思います。いずれにしても、今回提案させてもらっている臨時災害放送局というFM放送局、民間ですけれども、そういうものを使っていくということは、財政的にはそんなにお金がかからないというふうに認識します。

いずれにしても、やはりFM放送というのは便利なもので、乾電池で聞こえると。向こうのほうは、電源がなくても臨時の電源を活用して放送が流れてくるというふうなことがありますので、聞くほうは乾電池とラジオがあればよい、本当にいいものだと思いますし、お金がかからないということが一番大事なことで、市民にふだんからコミュニティ放送を聞いてもらって、そしてまた商業、行政情報、観光情報等で活用しながら市民にも耳ざわりのいい、聞きなれた放送局としてやはりコミュニティ放送局とある程度円滑に連携をとることで、困難を要する非常時に立ち向かっていけるのかなというふうに思います。

そんな中で、私は臨時災害放送局というものをぜひ推進というふうなことでありますが、ぜひ前向きに、消防関係、いろいろあると思いますが、その辺のところを連絡とっていただいて、ぜひ達成していただきたい。検討というよりも、ぜひ即防災関係の市民に伝える手段は協議していただきたいというふうに思います。その協議のところについて、前向きな御答弁をいただきたいと期待しますが、よろしくお願いします。市民への伝達方法について本当に協議にかかっていたらどうか、その辺をお伺いします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 先ほども申し上げましたとおりでございます、これに特化して対応ということはありません。やっぱりいろいろなものを模索しながら、その中でこの方法がいいということならば、交渉といたしましうかになりますけれども、まずはゼロベースでいろいろ模索してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 長田康仁議員。

○5番 長田康仁議員 いずれにしても、市民のためにそういうふうな伝達手段を考えていただけるというふうな御答弁でしたので、きょうはこの辺で終わりにします。ぜひ、いい方法を考えてください。

○大場重彌議長 この際、10分間休憩いたします。

午前11時14分 休憩

午前11時24分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、13番橋本直樹議員。

〔13番 橋本直樹議員 登壇〕

○13番 橋本直樹議員 日本共産党議員団、橋本直樹であります。

山形広域環境事務組合が川口に建設するエネルギー回収施設をめぐる諸課題への本市としての対応について質問いたします。

施設の建設用地が昨年12月に川口に決定してから、はや6カ月がたちました。今川口地区の皆さんは、賛成・反対の立場にかかわらず、大きな不安と悩みを抱えています。「これまでのような地区の和が保てるだろうか」という心配も出されています。

私は、「用地が決まったから」と地域内のこ

うした現状をそのままにして、用地買収などの建設に向けた取り組みだけがどんどん進められるようなことになれば、住民の納得と合意が前提の公共事業の推進そのものが、重大な障害に直面しかねないと考えます。

市長もよく御承知のように、国庫補助の申請一つをとっても用地確保、生活環境影響調査、地域住民の同意など、重要事項を全てクリアした上でなければできないような仕組みになっているわけです。もちろん、地域コミュニティにも大変な困難を来します。大事なものは、むしろこれからです。

そのために、立地自治体として何が求められているのか。まず何よりも、取り組みの前提に住民合意をしっかりと確立させるという確固たる立場を貫くことです。また、施設建設のあらゆる段階で、「将来にわたる市民生活の安全性の確保」を何より優先させるという姿勢を貫き、計画推進に住民参加を保障させることです。これらの基本方針は、山形広域環境事務組合と広域環境事務組合議会の議論や判断によって方向づけられるものです。

しかし立地自治体として、あるいは地元議会として、地元住民の思いに立って必要な議論は尽くさねばならぬという立場から、以下市長の姿勢をたださせていただきます。

まず、現状と課題への認識につきましてお伺いいたします。

川口立地が決定されるまで、「一部の役員の声だけでできた得点がひとり歩きしている」

「農作物への風評被害や、景観が損なわれるおそれがある」「寝耳に水の候補地選定だ」との反対意見や、「自分でごみを出しておきながら、反対とは言えない」などの賛成論など、この間さまざまな議論がなされてきました。反対運動

や署名運動も行われ、川口地区住民の半数近い署名も提出されたと伺っています。結果は、川口地区会の臨時総会で「賛成多数」ということになり、それを受ける形で広域環境事務組合は最終的に川口との決定を下したわけです。

しかし、「この決定は、私たちにとっては一つの過程にすぎない。運動を粛々と続けたい」との川口地区の景観と環境を守る会代表の方の談話にも示されているように、地元の住民の方々の全てがこの決定に納得していると言える状況にはありません。その後の西郷地区第一学区、第二学区を対象にした説明会の結果では、一部に懸念する声は出されたものの、やむを得ないが大勢という評価が示されました。しかしあくまで大勢であり、西郷地区全体でも反対の声はあります。農協や生産者団体役員の反対意思表示もあると伺っております。

以上のような経過から、用地そのものは決定されましたが、これからの取り組みで何より大事な課題は、やはり住民の合意形成であるということが明らかになりました。これから市長が最も心を砕かなければならないのは、地域住民の皆さんと行政の信頼回復です。私は、今後のあらゆる取り組みの前提に、しっかりこの立場を貫くことが大事だと考えます。

そこで、まずこれまでの取り組みで川口立地を決定した広域事務組合の方針への万全な地域住民の合意と理解が確立されているかどうかについて、西郷地区全体も含め、現状をどう認識されておられるか、市長の御所見をお示ください。

また、エネルギー回収施設建設に反対する団体が刑事告発という行動にまで踏み込んで、これまでの取り組みに異議を唱えるという事態は、やはり異例のことです。これは、決定す

るまでの取り組みや説明のあり方が本当にこれでよかったのかということに対する問題提起でもあると考えます。司直の判断に委ねられた点に関しては、行政の信を守る立場での粛々とした対応が必要ですが、エネルギー回収施設建設に反対する団体との信頼関係回復の上からも現状と課題をどう認識しておられるか、市長の御所見をお示しいただきたいと思います。

次に、生活環境影響調査の位置づけについてお伺いいたします。

この調査は、施設の環境への影響を明らかにするとともに、立地地域の安全、そして環境を維持するために講ずべき措置を把握することを目的に実施されるものです。立地自治体や施設周辺地域にとっては、絶対ないがしろにできない重要な意味を持っている調査です。だからこそ、国庫補助要件の一つにもなっているわけです。

市長は、さきの私の質問に対し、「この調査でつukれないとなれば、施設はつukれない」と明言されました。それほど重い意味を持った調査だということです。だとすれば、この結果が出される前に用地交渉など、あり得ないと考えます。それは、この調査の信頼性をみずから掘り崩すことにつながりかねません。

そこで、まずこの調査を住民に公表し、住民意見も組み込んだものにしていくために、環境影響評価方法書の公告を行うべきと考えますが、どう対応するかお示してください。

また、いわゆる法に基づく環境アセスメントに準ずる調査だとしても、施設の立地が周辺環境に与える影響を科学的に明らかにするという目的には変わりありません。住民の安全安心をしっかりと確保する上からも、「必要な調査実施期間の確保」「周辺景観への影響」「ダイオキシ

ンなど排出ガス中の成分の公害防止条件に沿った項目の大気質調査」に加え、「土壌や河川、前川ダムへの影響」も調査対象にすること、「年間風配図の作成」とともに「ダイオキシンの最大着地出現点における平均寄与濃度」をしっかりと示すことなどが求められていると考えます。今回の調査で、これらがしっかりと担保されるのかお示してください。

さらに、調査地点の設定などに際しては、地域住民の意見に十分配慮することが大切だと考えます。この調査への信頼醸成の上からも、調査実施前に関係地域住民を対象にした説明会を実施すべきと思いますが、どう対応されるかお示してください。

次に、地元住民、企業への用地決定後の説明についてお伺いいたします。

「広域環境事務組合として用地を決定した」ということは、事業全体の中で1つの大きなハードルを越したことになると思います。しかし、冒頭に申し上げさせていただきましたように、この事業が全うされるまでには今後幾つもの大きな課題を乗り越えなければなりません。特に事業全体を貫き、事業の成否を左右する課題は、住民の理解と協力が得られるかどうかという点であります。

川口地区では、臨時総会での採決の結果「賛成が過半数」ということになりました。このことが、「地権者及び地域住民の理解がある」として、立地決定の大きな理由になりました。それだけに、賛成、反対、中立と地域の未来を真剣に考え、悩み抜いた上でそれぞれの立場をとられた住民の皆さんが、地区融和という点でも今本当に大変困難な状況に置かれているわけがあります。

「決まったら、何の音沙汰もない」、こんな

声も聞かれます。「川口の自然環境にひかれ、市の誘致で進出。建物も低くして、景観を維持した」と報道された隣接企業にあっても、同様だと思います。これらの方々が、今どんな思いをされているかということです。こうした思いに寄り添い、手を差し伸べるのが行政の役割であり、市長の責務ではないのか。

確かに用地は決まった。しかし、地域の抱える本当の困難に寄り添った対応がなされているか、住民全体の納得や合意を得るためのしっかりした説明がなされているのか、それが今問われています。私は、「地域振興策で協議する場ができたから」などということでは済まされないことだと考えます。

そこで、今後地元住民、企業への説明会の開催など、行政として説明責任をどのように果たしていられるか、また住民理解を進め、信頼関係の醸成を図る上で地元市長としてさらなるリーダーシップの発揮が求められると思いますが、市長の御所見を伺います。

最後に、地元住民の思いや願いに寄り添った対応に関してもう一点、今後の課題を提起させていただきます。

川口地区は、前川ダムをひかえた前川上流部に当たり、本市の優良農業地域の一角をなしています。賛成・反対の立場の違いを超えて、誰もが将来にわたっての安全安心な生活を願い、農業などの産業の継続と発展を望んでいます。焼却施設の立地によって、自分たちの暮らしや農業がどうなるのか、もっともっと情報を知りたい、そして「こうしてほしい」という意見や要求をぶつける場が欲しいと切実に願っています。

西郷地区全体も同様です。施設建設に際し、今後こうした住民参加の協議組織の立ち上げも

必要になると考えます。地元市長として、住民参加の協議組織の必要性についてどのような見解をお持ちかお示しくくださるよう求めて、第1問といたします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 13番橋本直樹議員の御質問にお答えいたします。

初めに、地域住民の理解について、現状と課題をどう認識しているのかについて申し上げます。

川口地区が候補地の一つとして検討の場が上がってから1年余りが経過し、風評被害等を懸念された住民の方も立地を前提とした地域振興を協議する場に参画するなど、地域全体として理解が深まりつつあると認識をしております。

また、エネルギー回収施設建設に反対する方に対しましては、理解を得られるよう努めてまいります。

次に、生活環境影響調査の位置づけについて申し上げます。

この調査は、法に基づき実施されるもので、事前の調査方法の公告は行いませんが、調査の内容については事前に地元住民にお知らせするとともに、調査の途中経過についてもお知らせをしております。

また、調査につきましては大気質や水質など国の調査指針に基づく5項目に、さらに独自に9項目を加え、広範囲にわたり行います。

なお、調査前の説明会につきましては、地区会等と協議をしております。

次に、地元住民、企業への説明について申し上げます。

今後の地元住民等への説明につきましては、地区会と連携を図りながら適宜対応してまいり

ます。

建設地の市長としても、住民の理解がさらに深まるよう、事業者である山形広域環境事務組合と一体となって対応をしております。

次に、安全安心を求める住民の願いをどう受けとめるかについてであります。組合の方針として施設の建設に当たっては、地域の代表の方、上山市、山形広域環境事務組合で構成する意見交換の場を設ける予定であります。

また、稼働後の管理運営につきましても、仮称であります「運営協議会」を設け、地域の代表の方と話し合う場を設けてまいります。以上です。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 基本的には、大変短い市長らしい答弁の形をとって、私が提起した問題については非常に前向きなすっきりした答えをいただいたと受けとめさせていただきます。

ただ、これからどんなことが起こるかわかりません。幾つものハードルがありますから、そういう上で私が今回こうした質問をさせていただいた一番大事な点は、しっかりと地域との信頼関係をつくると、そういうこと的前提であらゆることが進んでいくという、そういう立場で質問させていただいたわけです。

第1問で、現状をどう捉えるかということで、この地域の住民合意形成の状況も含めて問題提起させていただきました。市長からは、「これから、もっともっと理解が進むように取り組んでいかなければならない」、そういう姿勢が示されました。ここが大事なんですね。まだ完全な住民合意というものがなされていないし、市民検討委員会が候補地として川口と須刈田を挙げて、広域事務組合で川口というふうに決定するまでたったの3カ月です。その間、確かに何

回か地元にも入ったということは、我々も認識しています。それで全て、信頼関係も含めてこれだけ大きな事業が円滑に進むような、そういう地元での合意の状況、理解の状況がつくられたかといったら、とんでもないですね。

今市長が、そういう一番公共事業の基本である住民の信頼をあらゆるものに優先させて、しっかりと確保していく、そういう姿勢に立つことが大事だということで、第1問で現状認識をお伺いしたわけです。短い言葉で、基本的には意を酌んだ答弁だと認めますが、そういうこと、住民との信頼関係、住民合意を得ていくということは、そういう大事な意味合いを持ったものなのだという認識があるのかどうか、再度御答弁を求めます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 私はこのことに限らず、例えば市役所についても市民と市役所が信頼関係を強くするということが一番だというようなことで、最初にやった仕事がそれでございます。そういうことが私の基本的な考え方でございまして、今回もこの施設についてはやはりウェルカムということにはどこの地域もいかならないと思います。だけれども、やっぱりつくらなければならぬ、どこかにつくらなければならぬ施設だということは、皆さんが認識はしておりますけれども、当事者といたしましょうか、当地域になればやっぱりそれはいろいろあると思います。

しかし、いろいろなことがありましたけれども、川口地区が決断をしていただいて、まず決めていただいたということについては感謝を申し上げるところでございますし、またこれについては今後ともいろいろなことが出てくると思います。これに、やっぱり誠意を持って正面か

ら対応していくことが、今後信頼関係につながるものだというふうに考えておりますので、そういう考え方で今後とも対応してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 了といたします。

その際、具体的にどんなことが問われるかといいますと、やっぱり安全性なんです。この点に住民の皆さんも、賛成・反対なんて関係ありません。みんなが本当に安全なものかどうかというところで、不安を抱えているわけです。

そういう立場で考えると、市長が国基準を上回って、項目もふやして、生活環境影響調査をやるというふうに明言されましたから、それに期待をするわけですがけれども、非常に難しい意味合いを持った調査ですので、事前の説明ということがまずやっぱり大事になります。そして、「こういう調査をやるんだったら、ここもこんなふうにしてもらいたい」「こういうところも調べてもらいたい」、そういうような意見を事前にちゃんとこの調査に反映できるような、そういう取り組みにすべきだというふうに思いますが、この点でいかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回9項目にするということは、そういう意味合いでございます。要するに、決まったということを受けて、では何でもいいということではないわけでございますが、そこで長く20年なり稼働するということがございますから、やっぱり地域住民の方々がゼロとはいかないかもしれませんが、安全で安心にその施設があっても従来どおりのような仕事、あるいは生活ができるような環境づくりというものが需要でございますので、そういった面で9項目ということでございます。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 生活環境影響調査に関してもう一点大事なことは、青山先生というこの問題では本当に権威のある方の講演を聞く機会がありまして、この方が心配されて指摘された点が、あの地形なんですね。あの前川ダムの落ち口からそう遠くない部分で、しかも両側が山になっていて、谷間に非常に細長く集落がある。その先に農地があるというような地形のところでは、ダウンバーストという煙突から出る排ガスが風向きや何かによっては、そういう狭い通路を通過して流れ込んでいくというような心配もあるんだというようなことが指摘されたんですね。

これは柏木のときも同じようなことで、柏木の地形がそういう面で非常に地形的には万全な状態でない、心配な点がある地形だということが指摘されたわけですが、それ以上にやっぱり鉄道が走り、国道が走り、しかもそこに細長く集落が続いている、こういうような地形の中で独特な風向きやあるいは排煙の集積というようなことが心配される事態が起きかねない。そういうことに対しても、調査の項目が決まっているからということではなくて、市としてもやっぱりそういう地形上における特有の現象についての調査ということについてもしっかりとやるようにということで、その調査に対して意見を言うていくというような姿勢も私は必要だというふうに思います。

当然、調査の公告と同時にさまざまな立場からの意見集約というものもその調査には入っていると聞いていますけれども、市独自できちっとした注文もつけていくというようなことも必要だと思いますが、市長の構えはいかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 この影響調査、四季を通してやるということでございます。ですから、当然春の風、夏の風、秋の風、冬の風、違うと思います。そういった今指摘があったことについては、当然調査結果として出てくると思います。例えばそういう現象が起きたという場合には、煙突の高さが59メートルと、大体そうなわけでございますけれども、それをさらに高くする必要あるとか、いろいろなことが出てくるんだろうと思います。やっぱり、基本的にはそういった結果を十分に酌み取って、そしてできるだけ影響がないような方策をどうすることが必要なかということが我々に課せられた課題であり、我々の仕事と思っておりますから、そういう点については4人の間で最終的には決断をするわけですから、そういった形では当然私も意見を申し上げていきたいと思っております。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 私が聞いたのは、市長はもちろん副管理者という立場にいるわけにありますので、管理者会の中でいろいろそういうことについては今後の対策も含めて議論をされるという構えを持っておられることは了とするものです。ただ私は今回の調査に、上山市というのは立地自治体ですから、エネルギー回収施設が建てば今後ずっとそれを施設として抱える自治体になるわけです。ですから、立地自治体としてその影響がいかなるものかということで、調査に「こういう点は特にしっかり調査してもらいたい」という意見を言うということも極めて大事だし、そういう姿勢がやっぱり住民のまた信頼を広げることにもつながるというふうに思うわけなんですね。こういう立場から、その調査に対してしっかり地元としての意見を

上げるべきだということを私は考えますが、市長の対応はいかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このことについては、具体的に今のところわかりません。ただ、当然先ほどお話ししましたように、地区民の方にも話をするということですから、地区民の方は多分我々よりもいろいろなことを知っていると思います。気象的なものなどいろいろなことを知っていると思いますから、多分その中で出てくると思いますし、また特記事項といえますか、そういうものがあつたときには当然話をしていくということは当たり前のことだというふうに思っています。

○大場重彌議長 橋本直樹議員。

○13番 橋本直樹議員 わかりました、了いたします。

最後になりますが隣接企業の方は、あの自然環境というものを気に入ってここに来たんだということを、私お話を聞きました。そういう思いを酌んだ団体の方が、言ってみれば司直の手に告訴という形をとって異を唱えなければならぬような事態になっているということは、本当に私も一市民としても悲しいことだと思いますし、当然市民全体も「こんなことがあっていいのか」という思いでおられると思うんです。その判断は、どうこう我々にはできません。

ただ、少なくともこういうふうになるまでの我々の取り組みがどうだったのかということの反省抜きにして、これからの信頼回復というのにはあり得ないと思うんですよね。そういう点で、こうした事態を招いた立地自治体の長としての責任、反省、そういうものをどのように捉えておられるのか、その点をお示しいただきながら、きょう全体として非常にやっぱり力強い、前向

きな、しかも具体的な答弁をいただきました。こういう一つ一つの取り組みを通して、この事業というものがやっぱり前に進んでいくように、私どもも頑張ってます。市長としても、今のような方向でしっかりと住民の負託に応えるということを姿勢として今後持っていただくことを強く求めまして、私の質問といたします。

それでは、最後の答弁よろしくお願ひいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 今回、残念なことになったわけですが、その中でいろいろ具体的に対応したこともございます。そういうことで、やはり今までのいわゆる不信という部分でしょうかね、改めていくところについては改めていかなければというふうに思っています。

ただ、我々も決してないがしろにしたという気持ちは基本的には持っておりません。企業として対応させていただいたということについては、我々も不足した部分はあつたかもしれませんが、基本的に排除といいましょうか、それを除外したということは一切ございません。

ですから、そこについては若干の不信といいましょうか対応のまずさということがあつたかと思いますが、これはここにつくらせていただくという以上については、やっぱり誠意を持って今後ともいろいろな面で対応させていただきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 この際、正午にもなりますので、昼食のため休憩いたします。午後は1時から会議を開きます。

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 開議

○大場重彌議長 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

次に、9番高橋義明議員。

〔9番 高橋義明議員 登壇〕

○9番 高橋義明議員 議席番号9番、会派蔵王、高橋義明であります。

通告に従い順次質問をさせていただきます。

初めに、市内の史跡等を巡るウォーキングコースの創設についてであります。

上山は市を挙げてクアオルト、すなわち健康保養地のまちづくりを進めております。温泉を初め、上山ならではの豊かな地域資源を活用し、市民の健康増進、交流人口の拡大を実現するために、地域住民、企業、行政が一体となって推進していくものであります。

それは、現在本市が抱えている諸問題の解決に前向きに取り組んでいく市民ぐるみの協働のまちづくりでもあります。すなわち、人口減少・少子高齢化に対抗し、医療費負担を軽減し、観光業、商業、農業、製造業を活性化し、中心市街地のにぎわいを取り戻す、極めて能動的なプロジェクトであります。

上山型温泉クアオルト構想は、その意味で新しいまちづくりの取り組みであります。歴史に裏づけられた上山の独自性を重要視して進められるべきものと考えます。

1つ目は、斎藤茂吉の縁で友好都市となったドナウエッシンゲンがあるドイツで行われているクアオルトの考え方、ミュンヘン大学から日本で初めて認定を受けた「気候性地形療法」コースの存在であります。虚空蔵山、西山、葉山、三吉山、そして蔵王高原坊平コース、お清水・樹氷原コースなど5カ所8コースが認定をされております。

2つ目は、135年前にイギリス人女性旅行家イザベラ・バードが、上山の美しい景色と

人々のもてなしに感動し、「健康的な保養地となるであろう」と称賛した、まさに開湯555年を迎えた温泉湯治場であり、羽州街道の宿場町である城下町上山そのものの魅力であります。

40年の実績を持つ大分県由布市、世界遺産である熊野古道を生かした和歌山県田辺市と連携して、滞在型の健康保養地づくりを進めているわけですが、上山らしさを醸成し、具現化していく上で、これら2つの要素は特に大切にしていきたいものであります。

さて、このたび「クアオルト推進室」が拡充され、街なかを歩くウォーキングコースが計画されております。現在想定されているまちなかウォーキングのコースは、上山城前を拠点として右回りで新湯、武家屋敷通り、湯町、月岡公園側小径を通って戻るコース、左回りで三島坂を登り月待坂を下り、春雨庵、石崎を通って戻るコースであります。むろんこれは、想定される基本的なルートであり、さまざまな変化は考えられます。クアオルト推進室としても、起伏や木陰などによる負荷や気温の変化ばかりでなく、ぜひ歩いてみたくなる魅力的なアイテムを求めて考察しているようでもあります。気候性地形療法ウォーキングの専任ガイドと、歴史文化面での観光ボランティアガイドをあわせ持つ上山の街なか歩きを実現させるためにも、ぜひ多方面にわたる市民の英知を集めるべきと考えます。

私からは、街なかのウォーキングコースとして1つ提案させていただきます。それは、旧梅津歯科医院、下大湯鶴泉園、観音寺、愛宕神社、三明不動堂、切り通し、枡形、桜の名所等を生かして、四ツ谷から旧羽州街道を通り、移される領境界石や狼石、氷室、花立地藏を生かしたようなウォーキングコースです。

無限とも思える可能性を秘めたクアオルトのまちづくりであります。地域住民の意識も高まっており、より身近に参加しやすいコース、そして我がまちに誇りが持てるコースづくりが実現できることを切望し、市長の御所見を求めます。

次に、中部地区公民館の中心市街地への移設についてでございます。

旧町内における地区公民館の整備は、もともと「まちづくりは人づくり、人づくりは公民館から」という、市長の堅固な考え方のもとに進められてきたものであります。全市民が公民館機能に浴することによってコミュニケーションが進み、自治力が高まります。

先ほどのウォーキングコースづくりも、基本的には地域住民の理解と情熱が何よりであり、そのためにも地域コミュニティづくりは大変重要であります。実際にまちづくりに関する協議会の取り組みや勉強会が、数多く開かれるようになっております。

一方、周辺部では地区会単位に集会施設を持っている例が一般的なわけですが、街なかでは独自のコミュニティセンターのない地区会が約半数ございます。こうした状況の中で、現在北部地区、中部地区、南部地区と3つの地区公民館があり、中部地区は生涯学習センターに併設されているわけでありまして。生涯学習センターは、体育運動には適した施設として利用度が高いわけですが、会議室が少なく、また必要としている地区会からは遠いということで、市民の反応は必ずしもよいとは言えません。市民のニーズの一般的傾向として、特別な会合や体育活動は遠い会場でも、身近な問題に取り組むときには身近な場所を求めるものです。

また、本来ブロック単位の存在であるべき地

区公民館であります。中部地区の場合は事情が違います。地区会単位の利用のほか、逆にまちの中央にあるということから、各地区公民館の枠を越えたもの、つまり全市的な本来中央公民館が受け持つべき会合にも対応を求められることが多いのも事実です。

いずれにしましても、今後の公民館のあり方を考える上でできるだけ早い機会に、中部地区公民館を中心市街地に設置すべきと考えますが、教育委員長の御所見をお示しください。

次、3番目でございますが、上山城入館者拡大策についてであります。

上山城については、スクリーンのある大きな階段をなくし、特別展示室をつくったり、表には沢庵和尚が土岐山城守に説いた「上中下三字説」の銅板レリーフをつくるなど、画期的な取り組みが功を奏し、減り続けてきた入館者数がやや持ち直してきたように見受けられます。

特に喜ばしいことは、原発の影響がなくなってきたことです。東北六魂祭、八重の桜、三陸鉄道による効果もあるのかもしれませんが、震災後とまっていた東京以西の方々の足が戻ってきたと言います。殊に、大阪からの来館者を案内したときの職員の感激は、私のところにも伝わってまいりました。

福島の人たちが他の地に行って嫌な思いをすることが多いそうですが、上山を初め東北人はそういうことがないという福島県人の話を聞くにつけ、こうした遠方からの来館者の増加は喜ばしく、本当の意味での理解につながればと思うところです。

さて、1階にあった大きな階段は、開館当初一定の目的を果たしていたわけですが、展示物の更新やバリアフリー化を進める観点からも改善が求められ、施工後の評判もよく、安心をし

ているところです。

結果として、特別展示室が完成し、現在「かみのやま温泉開湯555年記念企画展」として「かみのやまを彩る絵画」14点が展示されています。石井柏亭、真下慶治、東郷青児等、11画伯によるものです。所蔵者は、いずれも上山市内。よくぞこれだけの名画が所蔵されていたものだと感心する一方で、どこか不思議な感覚にとらわれたのは私だけでありましょうか。それは、本来美術館にあるべきもので、お城にふさわしい展示物ではないのではないかという感覚であります。

公益財団法人上山城郷土資料館でありますから、城閣型の郷土資料館であるということからすれば、よしとするべきものかもしれません。しかし、裏を返せばこれだけの空調や保安上の環境が整ったところ、つまり美術館が上山市にはなかったということでもあります。

おかげさまで見ることができましたが、特別な場合は別として、お城を訪れる人は近代美術や現代美術を鑑賞したいわけではないはずです。今後、展示用ガラスケース等の整備が進むことにより、まだまだ眠っているお城ならではの歴史的資料が展示される場所になるはずです。

平成24年は開館30周年、平成25年は開湯555年、この一連の取り組みの中で実施された数々の事業は本当に興味深く、楽しませていただいております。特に、展示にテーマ性を持たせることにより、新しい展示物が加わり、内容に深みと現実味が出る取り組みは、今後も続けてほしいものです。テーマはさまざまに考えられ、特別展示室の利用こそが望まれるものと考えます。

一方、多目的ホールにおける展示や講座を初めとする取り組みは多彩であるばかりでなく、

内容も申し分なく、満足をしております。特別展示室が専ら美術展示室になり続けるのではなく、そして少しでも多くの展示品の交換を進めることにより、集められた歴史的資料を生かし、入館者数の増加につなげるべきと考えますが、市長の御所見をお示しください。

最後、4番目となります。(仮称)上山インター付近への直売所を備えた道の駅の建設についてであります。

東北中央自動車道の上山市におけるインターチェンジは、いわゆる赤坂地内と金瓶地内の2カ所であり、それ以外の場所から上山市に降りることはできません。山形上山インターは近くに山形県観光物産会館がありますし、直売所が競合します。山形上山インターからはニュートラックかみのやまや北からのお客様を主体にありていただくことにしたいと思えます。

南からのお客様は全て、この(仮称)上山インターでおりていただかないと、上山を素通りしてしまうこととなります。この大事なポイントに、直売所を備えた道の駅を建設してはどうでしょうか。道の駅を建設することは、上山に玄関をつくることにほかなりません。物産だけではない、上山の全てを紹介できる場所でなければなりません。温泉、自然、旅館、産業、クアオルトに街なかの風情まで、ぜひ上山を堪能したくなるようにしたいものです。食も文化も豊かです。自然も人も豊かです。

直売所を備える上では、果樹、ワインの産地であり、花も世界のトップレベルと認識しております。ほかの物産は多彩であります。農産物で大変なのが野菜と山菜かもしれません。しかしマーケットですから、売れば集まります。また、道の駅の場合、そこにしかないものの存在が生死を決めるとも言われています。

上山市国土利用計画では、国道13号の南側に、産業創造ゾーンが計画されています。そこに何を配置するかも、今回のテーマです。商工会、JA、観光物産協会等々、市民の英知を集める協議会を発足し、研究を開始すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いし、私の質問といたします。

○大場重彌議長 市長。

〔横戸長兵衛市長 登壇〕

○横戸長兵衛市長 9番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

初めに、市内の史跡等を巡るウォーキングコースの創設について申し上げます。

市民の健康づくりや観光客の体験プログラムとして、名所、旧跡などの地域資源を生かしたウォーキングコースを創設していくことは、クアオルトウォーキングの普及を図る上で有効なことから、今後とも市民との協働により推進してまいります。

次に、上山城入館者拡大策について申し上げます。

上山城につきましては、本市の観光のシンボル、そして郷土文化の向上に資するための役割を担っており、また市街地の中心に位置していることから、歴史、地域資源を生かした歩きたくなるまちづくりの中核施設でもあります。

これまでさまざまな企画展や特別展を開催するとともに、斎藤茂吉記念館、博物館蟹仙洞と連携し誘客活動を行ってまいりましたが、今後ともこうした取り組みを強化するとともに、積極的な広報宣伝を行い、入館者の増加に努めてまいります。

次に、(仮称)上山インター付近への直売所を備えた道の駅の建設について申し上げます。

(仮称)上山インターの供用開始を、本市へ

の来訪者の増加につなげる好機と捉え、同インター付近への道の駅、パーキングエリア等の建設について関係機関と検討を行った結果、パーキングエリア間の距離や道路構造上の関係で、建設は難しいものと判断をしたところでございます。

○大場重彌議長 教育委員長。

〔小関静男教育委員長 登壇〕

○小関静男教育委員長 9番高橋義明議員の御質問にお答えいたします。

中部地区公民館の中心市街地への移設について申し上げます。

中部地区公民館につきましては、生涯学習センターと併設されている状況や、公民館としての機能面において課題があることから、現在移設も含めて検討しているところであります。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 初めに、市内の史跡等を巡るウォーキングコースの創設についてでございますが、市長の認識と私の認識、非常に近いと申しますか、十分な理解の上に成り立っているのかなというふうな印象を持ったところでございます。今回、歴史的遺産を生かしたウォーキングコースの創設ということについては、異論がないのかなというふうに思ったところでございます。

いわゆる気候性地形療法ウォーキングの専任ガイドと、それから観光ボランティア、あるいは観光課と生涯学習課のまち歩きのこれまでの実践、その中で蓄積されてきた療法のノウハウを生かすことによって、地元の人ばかりでなく他の地域から来た人にも上山の持つよさというものを、もっとよく知っていただく。知れば知るほどに深まるのが郷土愛であり、それは観光客にとっても上山に対する愛着心を育み、リピ

ーターの増加が期待できるものと思います。この考え方についても、市長のお考えを再度お伺いいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このウォーキングでございますが、今毎日ウォーキングをやっておるわけでございますが、昨年の2.5倍の参加者数だということをお聞いているところでございます。

もちろん、コースの魅力もありますし、ところどころに神社仏閣があるとか、そういった物語性、あともう一つはやっぱりテラポイトの方々の説明努力というんでしょうか、そういった和気あいあいとした話術などが今求められておるところでございます。それぞれの部分でさらなる向上策を今検討しているところでございますが、特にまち歩きにつきましてはむしろウォーキングによる効果よりも、まちの魅力を探索してもらうとか、あるいは先ほどありましたように上山のまちに愛着を持っていただくとか、そういった面でのウォーキングにしていきたいというふうに考えているところでございますし、そういう面では資源もたくさんあるわけでございますので、コース設定なども含めながら今後さらに魅力あるコースづくりをしていかなければというふうに考えているところでございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 ありがとうございます。

それでは、上山市温泉クアオルト協議会でも「クアの道」コース設定10の指針というのを示しております、いわゆる各地区ごと、地域ごとのクアの道の推進をしているということだと思います。その中で、これは各地区公民館ごとに話し合いが進んで実現していくのが最も効果的なのではないか、そしてまた、現在そのような方向で動いているのかなというふうに思っ

てございます。

そういう中でも、例えば北部地区のように約2年間にわたっていろいろまち歩きに準じたような歴史を訪ねる企画をしているわけです。そういう中で、いろいろなコースづくりなどもできそうなところまで進んでいるのかなというふうに思っております。自然や地形だけでなく歴史的資源の活用も視野に入れて、今後中心市街地の周辺部でもそういうことが活発に行われるといいなというふうに思っているわけですが、その件についていかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 クアの道につきましてはいわゆる周辺部、7つの公民館については全てできております。特に中川地区の高野地区においては、毎日ウォーキングというようなことでやっておりますし、公民館単位で月に1回とか、そういうことをやられているということでございます。

ただ、まちなかウォーキングについては、公民館単位にするのか、あるいはいわゆるまち全体を網羅した形でのコースづくりをするのか、これからの検討だと思いますが、いずれにいたしましても街なかの魅力をどういうコースづくりの設定の中で生かしていくかということになるわけでございますし、またコースの長さもでございます。

そういうことで今後の課題だと思いますが、先ほど議員御指摘のとおり街なかの資源を生かしたコースづくりというものに力を注いでまいりたいというふうに考えています。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 最初の問題については、市長の御理解が非常に進んでおられるというように受けとめさせていただきました。大変あり

がとうございます。

次に、中部地区公民館の中心市街地への移設についてでございますが、施設を含めて検討中であるというようなことでございます。もう少し具体的に、例えば現在中心市街地活性化基本計画の中で、あるいは予算の関係などもございまして、もう少し具体的に進められているのかなという印象を持つのでありますが、いかがでしょうか。

○大場重彌議長 教育委員長。

○小関静男教育委員長 生涯学習課長のほうからお答えいただきます。

○大場重彌議長 生涯学習課長。

○鈴木英夫生涯学習課長 お答え申し上げます。

中部地区公民館につきましては、やはり現在の位置が将来にわたってまで一番最適な場所かということでは、なかなか思えないような場所でもございますので、現在庁内におきまして先ほど議員おっしゃったような中活の部分の視野も含めまして、十日町近辺に移設が可能かどうかについて検討しているところでございます。以上でございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 ありがとうございます。なるべく早い機会に、それを実現をしていただきたいというふうに思います。

というのは、なぜ早いほうがいいのかということになりますと、いわゆる街なかの自治活動が活発化されるその効果を期待するということだけでなく、実際の使われ方を見定めた上で上山市全域の公民館のあり方を探るというような上からも重要なことでもありますので、なるべく早い実現を望むところであります。

次に、3番目の上山城入館者拡大策について移らせていただきます。

開館当初の最大22万6,000人は別といたしまして、その後十数年間約10万人台をキープしておりました入館者数は、徐々に減少を続けまして、平成22年4万8,000人、平成23年4万5,000人台というふうになりました。しかし、平成24年に7,000人増加して、5万2,000人を数えたわけでありまして。こういう数字から見ても、現在進められている上山城の改装や企画は成功しているという評価でよろしいのかどうか、まずお伺いをいたします。

また、開館30周年、開湯555年による効果が一過性のものにならない政策について、先ほど市長からる関連づけられた施設との政策なども承りましたけれども、改めまして周辺整備を含めて市長のお考えをお伺いしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 上山城の入館者数でございますが、若干伸びたということでございます。これはいろいろな要素があると思いますが、一つにはやっぱり何といてもリニューアルしたことがあったと思います。あともう一つは、大河ドラマとかいろいろなこともありまして、社会情勢というんでしょうか、そういう形での伸び率だと思います。

しかし、これをどうキープしていくかということについては、なかなか難しい部分もございまして。自助努力では解決できない部分もございまして、そこはやっぱり全体的な社会構造といたしまししょうか、社会情勢といたしまししょうか、そういうことも見きわめながら対応していく必要があるなと思っております。

あと、555周年記念ということがありまして、今青年会議所、あと商工会の青年部、旅館

組合の青年部、この方々がやはりまちづくり元年にしていこうという強い意思のもとにいろいろな取り組みをしていただいております。イベントの1年ということじゃなくて、これをスタートにという考え方は大変すばらしいことだなというふうに思っているところがございますし、我々行政といたしましてもそういった若い力というんでしょうか、そういった勢いのある、情熱のある方々と研究をさせていただいて、今後の上山のまちづくりというものについて一緒になって頑張っていきたいというふうに考えているところがございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 ただいまの考え方は私も同感でございます、我々の立場でもまたそれを大事にしていきたいものというふうに思っております。

もう一つ、お城の企画には展示、講座、体験、それから売店、イベントというふうにもいろいろなものがあるわけですが、体験や野外で行われてきたイベントというのも、お城に対する求心力を高める上では大切なポイントであったというふうに考えます。大手門前広場でも、イベントは今後とも大切にしていきたいと思いますが、このことについての市長のお考えをお尋ねいたします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 具体的に大手門前のイベントというのは何を指しているのか、ちょっと私は今頭に浮かんでこないんですが、要するにイベントを重ねていくことによって人を集めるということも大事だと思います。同時に、先ほども申し上げましたように、恒常的にといえましょうか将来的にといえましょうか、そういう形でやっていくのも大事だと思います。

ですから、イベントだけでは到底まちづくりにもつながらないと思いますし、一過性になりがちでございますから、そこはやっぱり何がこのイベントの中で大事なのかということ、あるいは何が目的なのかということを見きわめて、ただイベントをやればよいということではないと思います。ですから、そういう意味におきましては、イベントも大事ですけども、先ほど申し上げましたようにまちづくりというものを元年として捉えていくということもより大事だと思いますので、そういった考え方のもとにこの555年というものを大事にしていきたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 イベントの具体的なことは、一つ一つ挙げますとちょっと小さな話になっていくのかなというふうに思いますので、ここでは差し控えて、別の機会にさせていただきたいと思っております。

それでは、4番目の（仮称）上山インター付近への直売所を備えた道の駅の建設について、これはいろいろ検討した結果建設は難しいものと判断したというようなことですが、米沢市では29日、東北中央自動車道福島・米沢間の2017年開通に合わせた、いわゆるインターチェンジ付近に建設する道の駅の基本構想検討委員会を設置する方針を発表したということでございます。メンバーはやはり商工会議所、観光物産協会、そして運輸業界、そして生産者を中心とした地元15人以下の組織と。そして、国土交通省や県、道の駅関係者などをアドバイザー役として検討しているということがニュースとして入ってきているわけでございます。

そういう周辺の事情、そして上山を囲むエリ

アにおける道の駅を見てもみますと、高島から天童温泉までではございませんというような中で、今回米沢で実現したと仮定しても国道13号沿いでは天童までではないというような状況でございます。そして、上山につくる意味については、十分にあるというふうに思われます。なかなか立地条件の難しさというものがあるのではないかとこのように思われますけれども、もう一度、必要性については異論はないのだと思いますけれども、何が難しいところだったのかということについて教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 ちょっと1つだけ確認させていただきます。今の言葉の中で、国道13号という言葉が出てきたんですけれども、質問は高速道路じゃないんですか。どちらなんですか。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 いろいろなタイプの道の駅がございまして、いわゆる道の駅というのは国道沿いというふうなことになると思いますけれども、インターチェンジにつくるインターチェンジ型と申しますか、その中で両方兼ねるというタイプもあるわけがございます。直売所を備えつけるべきだというふうな私の考え方、そして上山の玄関口にしたいというような基本的な考え方からすれば、高速道路そのものには今設計上ないわけではございませんから、そのインターチェンジのエリア、それから国道13号までにつながるまでのエリア、ここまでの間で建設可能な場所を探すべきではないのかというふうな理解でございます。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このインターチェンジ、い

ろいろいろあります。高速と一般と連携したやつは、名古屋にもございます。私も行ってまいりました。そのタイプではなくて、高橋議員の質問は高速道路のインター、道の駅という捉え方で私は答弁をさせていただきました。

というのは、実ははっきり申し上げますとNEXCOの社長さんのところまで行き、はっきり申しました。ただあのインターについては、一つは高速では南陽市、あともう一つは山形の西公園、多分そこに道の駅らしい、あるいはサービスエリアができると思いますが、そういった距離的なものもあって上山は非常に難しいということと、あと土地の利用の形で難しいということがありました。

そういうことで、「じゃあ民間でやれば」というようなことで、商工会にもお話をさせていただきましたが、当時の話では10億円かかるという話でございました。商工会全体としては、「10億円投資してつくるまでにはいかない」ということになりましたので、これについてはこのインターについてのパーキング、あるいは道の駅についてはあきらめざるを得ないという判断のもとに、こういった答弁をさせていただきました。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 今の金額の話であります。商工会との話し合いはいつごろ行われたのか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 定かではございませんが、一、二年くらい前だと思います。もう「30年」とわかっておりましたので、先取りという形で話し合いをさせていただきました。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 なかなか難しい問題だ

なというふうには思いますけれども、困難であるというふうに理解すればいいのか、あるいは完璧に諦めたというふうな表現にとればいいのかということなんですけれども、私としては非常に困難をきわめているというような理解の中で、しかし何らかの可能性を残したいと。改めて考えていただけないでしょうかというような気持ちを今持っているわけでございます。この直売所、例えば個人経営の直売所がバラバラにできるというよりも、やはり1カ所に共同して入るほうが効果的だというふうに考えますし、南からの誘客施設ということもあります。

そういう意味で、直売所を備えた道の駅というような表現で、もう一度、わずかでも可能性があるのであれば、もう一度チャレンジすべきではないのかというふうに思っていますけれども、この件についていかがでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 万全を尽くしたつもりでございます。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 市長にそこまで言われては、まあしょうがないのかなというふうに思います。いろいろ直売所を備えることによる効果であるとか、あるいはどういうふうなノウハウを考えればいいのかということをいろいろ考えてまいりましたけれども、残念ながらこれ以上突っ込んでもしようがないのかなというふうに思います。

最後に、市長はそういう結論を持ったとしても、南側からの誘客、いわゆる上山の玄関として大事な場所であるという認識にはかわりはないというふうに思います。

観光としての振興策を考えているというような言葉もございましたし、私は今回は直売所を

備えた道の駅の建設という形で質問させていただきましてけれども、そうではない形で市長が考えているものがございますならば、お伺いたしたいというふうに思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 このたび南側に道路を新しくつくったという意味合いは、将来の投資だということで御理解をいただきたいと思います。

○大場重彌議長 高橋義明議員。

○9番 高橋義明議員 ありがとうございます。それでは、私の質問をここで終わらせていただきます。

○大場重彌議長 次に、4番井上学議員。

〔4番 井上 学議員 登壇〕

○4番 井上 学議員 日本共産党議員団、井上学です。農業振興について質問します。

サクランボの収穫がもうすぐ最盛期を迎えようとしています。ことしの作柄は、園地にもよりますが、おおむね良好と聞いています。農村部は、今一番活気がある時期を迎えようとしていると感じています。

より一層農業を活気づけようと、若い農業従事者の方にどんなことを行政に求めるか聞いてみました。それぞれの方にさまざまなことを聞きましたが、「今はまずまず順調に営農できているので、行政としては今までどおり農業を基幹産業と位置づけ、もっと農家との情報交換などのため園地などに来て、実情を見てもらいたい」という話を聞きました。同じ農村部に住む青年として、元気な農家を見るとうれしい気持ちになります。

一方で、農業においては、後継者、担い手不足が大きな課題となっています。青年就農給付金や本市独自の新規就農支援事業などの施策が打ち出されていますが、そうした中でも高齢に

なり農業を続けられず、後継者もいないため、農地を維持できなくなる状況が見受けられるようになりました。

中山間地や山間地でも、遊休農地がふえていていると聞いています。規模縮小ややめてしまった農地を見ると、きれいに整地してその後も草刈りなど管理をしている遊休農地もありますが、水田ではススキが林のようになっているところもあります。果樹園でさえ、棚が潰れたままで手がつけられない状態の園地も出てきました。その状況を目にするだけで、農村が寂れている感覚になります。

私は、高齢や後継者が不在で営農が困難な農家に対して、少しでも元気で農業を続けていける支援が必要だと考えます。

そうした農家に対して、野菜づくりなど高齢でもできる作物を推奨し生産指導する、遊休農地解消支援事業助成を使い環境を整える、出荷先を確保するため直売所やスーパーマーケットの直売コーナー、給食センターなどに行政が働きかける、この3つの支援が農地の保全や地産地消の推進、高齢者の生きがいつくりにつながると考えます。順調にいけば生産組合ができ、直売所開設ということも考えられます。実際に、岡山県加茂川町では高齢者中心の生産者組合が、ショップを開設したという話もあります。

後継者、担い手不足においては、青年就農給付金などの効果が出てくるまでの間、こうした支援を通じて農地を保全することがスムーズに農地を継承していくことにつながると考えます。

何より、農村が寂れている感覚を拭い去ることが、これから訪れるサクランボ狩りの観光客や市民に対して、元気な上山を示す最低条件になると考えます。高齢や後継者不在農家の支援について、市長の見解を伺います。

次に、パイプライン設置による果樹生産支援策についてです。

農家の方との話の中で、今現在県の事業として行われている松沢ため池の改修にあわせて、その水を果樹のかん水に使えるようにしてほしいとの要望を聞きました。松沢の水は、本庄地区の一部と西郷地区で水田の用水として土地改良区が管理していると思われませんが、農家の方のお話によると水量は豊富で、水田で使用しても余裕があるとのことでした。

果樹にとって、水は天候に左右されるとしても、水量と設備があれば人工で補えるものとして、生産性を上げるために大いに活用できます。東根市の若木地区では大規模な畑地かんがい事業も行われており、農家の方からそういった行政のやる気を見せてほしいと要望されました。また、設備の概要としては本管を農道などに埋設し、必要があればポンプアップなどをして水を通してもらい、本管から園地まではそれぞれの農家が個人で工事するといった形のものを望まれました。

近年、特にことは品質維持向上などの目的で散水することが重要な仕事となっており、トラックなどで水を運び1日で36トンも散水したという話も聞きました。それだけ果樹農家にとってかん水は欠かせないものになっています。

水田のための水ですので、土地改良区や利用している稲作農家との話し合いが必要になってくると考えますが、そこを行政が取り持ってルールづくりをしていくことが肝心だと考えます。

松沢ため池の改修にあわせて、もしくは松沢に限らず可能性があるところでパイプラインを設置し、果樹農家へ生産支援することや水利権の調整を行うことについて、市長の見解を伺います。

最後に、緑のふるさと協力隊による農村活性化についてです。緑のふるさと協力隊とは、NPO法人地球緑化センターが行う、都市の若者が農山村に暮らしながら、さまざまな集落活動を通じ地元の人たちとともに地域を盛り上げる取り組みです。1年間都市の若者が農山村に住み、行政は住居、生活費、活動内容等を用意し、隊員の活動をサポートします。県内では、尾花沢、西川、小国で緑のふるさと協力隊を受け入れ、定住につなげています。これまで、全国で500名以上が参加し、その地域に定住する割合は40%以上となっているとのことです。

私は、この緑のふるさと協力隊を受け入れ、遊休農地の活用による農村活性化をしてもらいたいと考えます。

私がこの協力隊を知ったきっかけは、尾花沢の知人を訪れたときに、田植えを隊員からしてもらったという話を聞いたことからです。その隊員は、田植機に乗り、田植えという重要な作業を任されたことに感動したとのことです。

多くの隊員が地域を盛り上げようという意識が高く、遊休農地の活用という大きなそしてやりがいのある課題を地域住民と一緒に取り組むならば、農村の活性化、遊休農地の解消、定住促進と、さまざまな効果が生まれてくると考えます。

緑のふるさと協力隊による農村活性化について、市長の見解を伺います。

以上をもって質問とします。

○大場重彌議長 市長。

[横戸長兵衛市長 登壇]

○横戸長兵衛市長 4番井上学議員の御質問にお答えいたします。

初めに、後継者不在農家の支援策について申し上げます。

高齢や後継者不在の農家に対する支援についてであります。経営を継続する意思のある農家に対しましては、集出荷団体等と連携しながら、作業の共同化や作物転換等の労力軽減、交付金対象作物作付の提案など、経営継続への支援を今後も引き続き実施してまいります。

一方で、やむを得ず離農しなければならない農家に対しましては、遊休農地の増加を防ぐためにも地域における合意形成を図りながら、地域の中核的な担い手への農地集積を推進してまいります。

次に、パイプライン設置による果樹生産支援策について申し上げます。

現在、山形県において改修が進められている松沢ため池につきましては、受益地である三上地区及び細谷地区の水田かんがいには供することを目的とした施設であり、水利の権利上において受益地以外への水の供給は不可能であります。受益地内の樹園地や畑地に利用することにつきましては、今後関係者において協議が必要になってくるものと考えております。

次に、緑のふるさと協力隊による農村活性化について申し上げます。

本制度につきましては、隊員の参加資格として必ずしも専門的な技術、知識や経験は求められておらず、しかも1年間という派遣期間の中では継続性のある活動が見込めないことや、活動に要する多額の費用負担を伴うなど、遊休農地対策や地域の活性化につながる大きな効果が期待できないことから、本市での活用は考えておりません。以上でございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 まず1点、ちょっと初めに聞いておきたいんですが、そういった高齢や後継者がいなくてどんどん遊休農地がふえて

いるという現状について、市長はどうお考えですか。ふえているとか、このくらいの状況の推移ではしょうがないのかなとか、どういった考えでいるかお聞かせください。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは難しい判断だと思います。遊休農地がふえるということは、基本的には採算性がとれないとか、あるいはその人の経営に合った地形とかあるいは面積とか、そういうことでないというのが基本的な要因だと思います。しかしながら、それをじゃあどういう形で遊休農地でないようなことにしていくかということについては、先ほど答弁いたしましたようにやる気のあるといいましょうか、規模拡大を望む方々とか、そういった方々に担っていただくという方法しかないんじゃないかなというふうに思っておるところでございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 ちょっと質問の意図がずれたような感じなんですけど、私としては、高齢や後継者がいないため耕作できなくなっているというふうなところがふえてきているとは思いますが、実際実態を関係課にも聞いたんですが、なかなか把握できていないというように聞かされました。まずは市長が言われるように元気な農家というか、余力のある農家に任せていくという方法も考えながらになるのですが、実態をつかまないとそういった農家の方がどういったことを望んでいるのかというのは、数も含めて調査しないといけないのではないかなと考えるところから、そういった農家に対してのアンケート調査などが必要と考えるのですが、どうでしょうか。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 アンケートがいいのかどう

かわかりませんが、少なくとも農業委員会制度というのがございます。農業委員会では遊休農地の把握とか、あるいはそれを防ぐというような仕事もなされているため、やはり農業委員会の力もおかりしながら、実態といいましょうか状況というものをきちっと把握してまいりたいというふうに考えております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 農業委員会のほうでそういった実態、実情、農家の方がどういったものを望まれるかということは、今後調査していただけるといように理解しました。

そういった中で、さまざまやっぺいこうという高齢農家や後継者がいない農家の方に対しては、まず作物の推奨というものはしているというようなことをお聞きしました。細かい点になるのですが、どういった作物を提案して、また販売先などをどうなされているのか、お聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 農林課長。

○佐藤 毅農林課長 高齢者の方々へ推奨しております作物等でございますが、畑作物としましては、大豆あるいは野菜、葉物野菜が中心ですけれども、そういったものを推奨させていただいております。なお水田のほうにつきましては、ソバあるいは景観形成の作物等も含めて推奨をさせていただいているところです。それらの販売につきましても、集出荷団体等が抱えております直売所を初め、給食センター等にも御紹介をさせていただいているところです。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 わかりました。ぜひ、そういった作物を勧めたいというのであれば、まだ調査していないという段階なのでわかりませんが、多分私としてはか

なりの方が農家を続けようかどうかと悩んでいると思いますので、そういったところに葉物や大豆が適切かどうかはわかりませんが、そういったものを勧めていただいて、少しでも農家を続けていかれてはという提案をぜひしていただきたいと思います。

次に、3つ私具体的なところで話したうちの2つ目の、遊休農地解消支援事業助成金という部分、これは25年度から設けられたものだと思うんですが、私の認識としては遊休農地になってしまったものに対して、それを解消しようというふうな形の助成と受けとめたんですが、それを一歩踏み込んで遊休農地になる前に、やっぱりこういった先ほど勧めていらっしゃる葉物や大豆などの適するような農地にするためにこういった助成というものを使えないかどうか、1点お聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 農業委員会事務局長。

○佐藤 毅農業委員会事務局長 議員のおっしゃる遊休農地解消支援事業助成金でございますが、25年度から新たに予算措置をしたものでございます。これにつきましては、遊休農地になる前にというようなことでありますと、先ほど市長からもありましたとおり地域内で合意形成を図りながら、畑等が荒れる前に集積を図ることをまず推進をしていくというところでございます。

残念ながら荒れてしまっているような畑地については、こういった助成金を活用していただいて農地の復活等に活用いただければと思っていますところ。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 わかりました。私の考えているような高齢農家への支援という形ではなかったのですが、今本市として独自にそうい

った高齢や後継者がいない農家に対する支援がなされていることを確認できました。

次に、パイプラインによる果樹農家の支援ということで、今回は松沢のため池というものは、その地域の方にだけしか、稲作農家の方にしか使えないということは理解できました。

そういった中で、まだその受益者の地域の中であれば、これから交渉次第ですが、畑地にも使える、果樹園でも使えるというふうなことを聞いたんですが、そういった交渉、水利権の部分に関して行政として、農家側から「調整してほしい」ということがあれば、間に立って取り持つということは可能なかどうか、1点お聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 農林課長。

○佐藤 毅農林課長 松沢ため池の水利の調整につきましては、もちろん地元のほうから強い要望がありましたら、管理者である土地改良区等とも、あるいは水利権者の方々等も交えての協議をさせていただこうと思っております。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 わかりました。あと、今後なんですけれども、松沢はこういったことでなかなかパイプラインを敷いてやることは難しいというふうなことは理解できました。

1問目でも言ったんですが、東根ではそういった果樹農家に対して率先してパイプラインを引いて手だてをしていると、そういった心意気を農家の人は期待しています。今後においてそういった果樹農家に対する支援策、パイプラインを設置しようとか、そういったことはやるかとは言えないと思うんですが、検討の一つとしては考えられるのかどうか、お聞きしたいと思います。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 これは行政がやる、やらないの問題の前に、農家の方々みずからがやるのかどうなのか、これがやっぱり一番だと思っんですね。制度があるからやるということではなくて、やっぱり自分たちがこれから果樹農家としてきちっと生計を立てていく、あるいは販売戦略をやっていくという強い意気込みがあつて、それでこのパイプラインが絶対必要だということであるならば話は別だと思つますが、我々のほうから「こういう制度がありますから、どうですか」ということは申し上げるつもりはございません。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 わかりました。私が言つているのは、そういったパイプラインが欲しいという農家の方の話がありますので、その願いがどのくらいなのかということは、これからの調整、話し合いの中で決まていくことだと思つんですが、市長の答弁の中では、強い願いがあれば市としても応援していくというふうにし強い答弁をいただいたと思つます。

次に、緑のふるさと協力隊についてです。市長の中では、結論としては検討しないと。多額の費用と、それに1年という短い期間なので効果が薄いというようなこと理由で、考えないというふうな答弁だったのですが。

まず、多額の費用というふうな部分でなんです、私は緑のふるさと協力隊の資料を取り寄せました。この中で見ますと、活動費やその他いろいろ含めて大体150万円くらいになっています。年数という部分に関しては1年となっていますが、そのほかに継続というふうな形もありますし、また違つた事業に転換して、国のお金をいただくというような事業もあるようです。あとは1問目でも申しましたが40%以上

の定住率があるというふうなところを考えますと、非常に有効なものじゃないのかなというふうに考えます。

あと、つけ加えるならば、ここの後援に内閣府、総務省、文部科学省、農林水産省、そして全国市長会と、市長が加入されている市長会でも後援なさつているというふうなところもありますので、ぜひまずは「じゃあ、わかつた。25年度から」というふうにはならないと思つんですが、研究して検討していただきたいと思つのですが、その点について再度答弁よろしくお願ひします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 40%の定住率ということがありましたがけれども、要はその人に何を求めるかですよ。例えば農村部なら農村部でいいんですけれども、何が足りないから何を求めるかということに尽きるわけで、定住率がある、なしは二の次だと思つます、私は。150万円と言ひましたけれども150万円でもやっぱり多額ですよ、これははっきり申し上げまして。

ですから、そういう面ではきちつとした政策的なものの中で「この人が必要だ」というならば、これは300万円でも安いかもしれません。やっぱりそういったことをもう少し吟味してやらないと、ただ制度があるから、市長会が押し込んでいるからということで「やらないのはおかしいんじゃないか」みたいな議論でござつますが、それはそうでない。やっぱり市長会が応援していても、だめなものはだめです。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 誤解があるようなんです、私は制度があるからやれと言つているということじゃなくて、1問目にも言ひましたがこの緑のふるさと協力隊を使って遊休農地の活

用を考えていただくと、そういったことが農村の活性化につながるというふうなことで申し上げたのですが、ちょっとその辺市長に理解していただけて、残念な部分です。

でも確かに「制度があるから、やればいいんじゃないか」というふうなのは乱暴な意見で、それは私も納得できないんですが、私もこの資料をさまざま読ませていただいて、いろいろな効果が出ていると。近隣市でも効果が出ていると、そういった実情を踏まえまして、ぜひ検討してみてもというふうな提案なのですが、そういったことも含めて、もう一度答弁をお願いしたいんですけども。

○大場重彌議長 井上学議員に申し上げますけれども、市長の答弁は本市での活用は考えておりませんということでの答弁なわけですから、幾らこの問題で繰り返しても、それ以上の回答は期待できないというふうに理解をいたしております。

井上学議員。

○4番 井上 学議員 わかりました。本市ではやらないというような答弁だと思いますが、やらないにしても市で研究するという意味で、ぜひこの資料くらいは取り寄せて見てもらえば、もしかしたら考えが変わるかもしれないという点で、資料の請求くらいは何とかしていただけないかどうか、1点お聞きします。

○大場重彌議長 市長。

○横戸長兵衛市長 資料を見なくても、ほかの市町村全部調べてみました、はっきり申し上げまして。ですから、我々は我々が期待するような効果があらわれていないという判断のもとに、考えていないという答弁でございます。

○大場重彌議長 井上学議員。

○4番 井上 学議員 わかりました。

では最後に、農家の若い方とビニールかけの反省会を兼ねてバーベキューを行ったとき、そこには、10組近くの夫婦とその子供たちが集まり、話の中で「ここだけ見ると、少子化なんてうそみたい」、そういった話になりました。私は、ここに元気な上山へ向けての一つの方向性があると感じています。さまざまな状態の農家が元気になることが、上山を盛り上げるために必要だと考えます。

今回は、そういった高齢や後継者が不在で何とかやっていけなくちゃいけない農家に対する支援ということで質問させていただきましたが、さまざまな形態の農家の支援をお願いしまして、私の質問といたします。ありがとうございました。

~~~~~  
**散 会**

**○大場重彌議長** 以上で本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって散会いたします。

御苦労さまでした。

午後 2時14分 散 会